

平成 2 3 年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成 2 2 年度対象)

平成 2 3 年 9 月

函館市教育委員会

## 目 次

### はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

### I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

### II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
2	青少年の健全育成	
(1)	青少年健全育成活動の推進	15
(2)	放課後子ども教室推進事業の充実	17
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	19
3	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	21
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	23
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	25
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	27
4	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツの振興	29
(2)	競技スポーツの振興	31
(3)	学校体育の充実	33
(4)	障がい者スポーツの振興	35
(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用	37

5	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化関連事業の推進	39
(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	41
(3)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	43
6	博物館・図書館事業の充実	
(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討	45
(2)	博物館事業の推進	47
(3)	図書館事業の推進	49
7	各種教育施設の整備	
(1)	学校教育施設の整備	51
(2)	社会教育施設の整備	53
8	幼児教育の充実	55
9	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ，創造性をはぐくむ教育の推進	57
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	59
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	61
(4)	地域と共に歩む教育の推進	63
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	65
(6)	学校再編の推進	67
(7)	教育相談の充実	69
(8)	教職員研修の充実	71
(9)	学校給食の充実	73
10	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	75
(2)	教育内容・方法の充実	77
(3)	教育相談・教職員研修の充実	79
11	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	81
(2)	教育相談・教職員研修の充実	83
12	教職員の人事管理	85
13	育英事業・就学援助の充実	87
III	学識経験者の意見	89

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成22年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成22年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成23年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、今後の取り組みの方向を示しています。

また、施策については、所管する「事務事業」の実施状況について、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、学識経験を有する方から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	山崎 文雄	北海道大学 名誉教授
学校教育	鈴木 武嗣	函館短期大学 教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育委員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成23年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H20.10.24 ～H24.10.23	元市立中学校長	2期目
職務代理者	河村 祥史	男	H22.10.15 ～H26.10.14	会社社長	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H19.10.23 ～H23.10.22	病院長 (保護者)	1期目
委員	星野 立子	女	H20.10.24 ～H24.10.23	大学教授 (保護者)	1期目
委員 (教育長)	多賀谷 智	男	H21.10.16 ～H25.10.15	元市立小学校長	2期目

※委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成22年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	13回	計25回

### (2) 平成22年度付議案件数

ア 議案	68件
------	-----

【内訳】

- ・事務の管理および執行の基本的な方針に関すること … 9件
- ・規則および規程の制定または改廃に関すること … 13件
- ・学校その他の教育機関の設置および廃止に関すること … 2件
- ・職員の任免その他の人事に関すること … 33件
- ・事務の点検及び評価に関すること … 1件
- ・予算その他市議会の議決案件に関すること … 10件

イ 報告事項 22件

【内訳】

- ・教育委員会関係予算の内示結果について … 4件
- ・子ども・若者の居場所づくり事業について … 3件
- ・木直小学校・磨光小学校の統合について(経過報告) … 2件
- ・函館市民体育館整備について … 2件
- ・平成22年度全国学力等調査・体力等調査の結果について … 2件
- ・戸井高等学校の募集停止等について … 2件
- ・その他 … 7件

ウ その他報告事項 6件

(3) 平成22年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 5名(5月定例会2名, 8月定例会1名, 1月臨時会2名)

イ 非公開事項(市議会提出案件, 人事案件等)

- ・議案 34件
- ・報告事項 7件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議, 研修会への参加

平成22年度参加回数 6回・延べ9人

年月日	内容	場所	出席委員
H22. 5. 10	平成22年度北海道都市教育長会定期(春季)総会	深川市	教育長
H22. 5. 13 ～14	第62回全国都市教育長協議会定期総会 ・研究大会三沢大会	三沢市	教育長
H22. 8. 25 ～26	平成22年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	岩見沢市	橋田委員長・小葉松委員・星野委員・教育長
H22. 10. 25	函館市青少年活動表彰選考委員会	市本庁舎	橋田委員長
H22. 11. 9	平成22年度北海道都市教育長会定期(秋季)総会	千歳市	教育長
H23. 1. 14	平成22年度中核市教育長会臨時総会・第2回研修会	東京都	教育長

(2) 所管施設訪問

平成22年度訪問回数 8回・延べ17人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H22. 10. 8	旭岡中学校開校30周年記念式典	旭岡中	橋田委員長・教育長
H22. 10. 23	鱒川中学校創立50周年・鱒川小学校創立110周年記念式典	鱒川小中	橋田委員長・教育長
H22. 10. 28	深堀中学校開校50周年記念式典	市民会館	橋田委員長・教育長
H22. 11. 26	赤川小学校開校130周年記念集会	赤川小	橋田委員長
H23. 3. 1	市立函館高等学校卒業式	函館高校	橋田委員長
H23. 3. 15	市立中学校卒業式	本通中	橋田委員長
		港中	河村委員
		光成中	小葉松委員
		北中	星野委員
H23. 3. 18	市立小学校卒業式	八幡小	橋田委員長
		昭和小	河村委員
		湯川小	小葉松委員
		中部小	星野委員
H22. 3. 19	木直小学校閉校式	木直小	橋田委員長

(3) その他大会・行事等への参加

平成22年度参加回数 15回・延べ46人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H22. 5. 11	市立小・中学校教員との懇談会	教育センター	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員・教育長
H22. 5. 25	幼稚園長, 小学校転入・採用校長との懇談会	教育センター	橋田委員長・教育長
H22. 7. 29	箱館奉行所開館記念式典	箱館奉行所	全委員
H22. 8. 16	市立小・中学校教員との懇談会	教育センター	全委員
H22. 10. 15	第52回北海道音楽教育研究大会函館大会	深堀中・市民会館	橋田委員長・教育長
H22. 10. 22	第65回北海道国語教育研究大会函館大会	八幡小	橋田委員長・教育長
H22. 11. 3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員・教育長
H22. 11. 8	函館市立学校教職員表彰式	市本庁舎	橋田委員長・教育長
H22. 11. 29	函館市青少年活動表彰式	市本庁舎	橋田委員長
H22. 11. 30	市長との懇談	市本庁舎	橋田委員長・教育長
H22. 12. 21	戸井高等学校長との懇談	戸井高校	橋田委員長・小葉松委員 ・教育長
H23. 1. 10	第63回函館市成人祭記念式典	市民体育館	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員・教育長
H23. 1. 12	市長から教育予算に関する意見聴取	市本庁舎	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員・教育長
H23. 1. 25	ユースカフェ「ダベリbar」運営スタッフとの懇談会	青年センター	橋田委員長・小葉松委員 ・教育長
H23. 2. 24	東部4地域との懇談	戸井生涯学習センター	橋田委員長・小葉松委員 ・星野委員

(4) 市長との意見交換

毎年、教育委員会から市長に対し、教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成22年度については、平成23年1月12日に予算要望を行うとともに、教育施策について意見交換を行いました。

#### 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

平成22年度に制定，改廃が行われた教育委員会関係の条例は7件，教育委員会の制定，改廃した規則は11件，訓令は2件です。

##### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	制定	1件	公立高等学校に係る授業料の不徴収，木直小学校と磨光小学校の統合，学校給食共同調理場の給食調理等を行う学校の変更，奨学金および入学準備金の返還等に係る決定の整備，縄文文化交流センターの設置
	改正	6件	
規則	制定	1件	法令の改正，事務事業の見直しに伴う規定の整備
	改正	10件	
訓令	改正	2件	

##### (2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H22.7月	函館市民体育館整備基本構想	合併後の新しい函館市にふさわしい市民のスポーツ活動などの拠点施設として，市民体育館の機能の充実に資するため，市民体育館の機能の充実に資するための整備方針を取りまとめた。

#### 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。

平成22年度には，教育委員会の意思決定に市民の意向を反映させるため，教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

##### (1) 情報提供

ア 平成22年度に発行した主な刊行物

- ・「2010函館の教育」250部（教育委員会ホームページに全項掲載）
- ・生涯学習情報誌「まなびっとニュース」 21,000部×2回
- ・いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・家庭掲示用ポスター 23,000部
- ・学校教育指導資料「学校図書館のとびらをひらこう」 300部

イ 平成22年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構，業務内容について
- ・函館市民体育館整備基本構想（案）に対するパブリックコメントについて
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内について

## (2) 意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成23年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会・PTA連合会	H22.12.2	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H22.5.11 H22.8.16	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し、今後の施策に反映させることを目的に、懇談会を実施
戸井高等学校長との懇談会	戸井高等学校長	H22.12.21	戸井高等学校の募集停止を受け、学校現場の声を聴くことを目的に懇談会を実施。
ユースカフェ「ダベリbar」運営スタッフとの懇談会	ユースカフェ「ダベリbar」運営スタッフ	H23.1.25	教育委員が高校生限定の無料カフェ「ダベリbar」の運営スタッフと懇談することにより施設運営の現状や課題を把握するとともに、若者の意識やニーズ等についての認識を深め、今後の施策に反映させることを目的に懇談会を実施。
東部4地域との懇談会	東部4地域住民	H23.2.24	戸井高等学校の募集停止を受け、地域住民の声を聴くことを目的に懇談会を実施。

### イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
函館市民体育館整備基本構想(案)	H22.6.1~6.30	6人 13件	H22年7月、意見概要と市の考え方をホームページで公表

## ◎今後の取り組みの方向

教育委員会の会議については、多様な意見を反映するため、保護者や女性委員が選任されており、教育委員会の活性化に向けた取り組みを徐々にではありますが、進めています。

平成22年度の主な取り組みとして、市立小中学校教員（初任者および10年経験者）やユースカフェ「ダベリbar」運営スタッフとの懇談会を開催し、教育委員がそれぞれの立場で教員等と意見交換を行ったほか、北海道が策定した公立高等学校配置計画（H23～H25）において戸井高等学校が平成25年度から募集停止となったことを受け、学校現場や地域住民との懇談を実施しました。

このような取り組みは、教育委員が教育現場を取り巻く状況を把握し、教育現場や市民のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義と考えます。

したがって、今後も、所管施設への訪問や教職員、保護者との懇談会を開催するなど、積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、事務局に対するリーダーシップを発揮し、教育委員会として適切な意思決定を行うため、各種研修会などへの参加を通して、教育行政に対する認識を深めるなど、教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

(1) 「基本施策」

「新函館市総合計画」の基本計画を基本とし、13項目に分類しています。

(2) 「具体の施策」

「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策を基本に設定し、項目ごとに評価を行っています。

(3) 「目標」

具体の施策ごとに目標を掲げています。

(4) 「平成22年度の取り組みの概要」

目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。

(5) 「評価」

具体の施策ごとに総合的な評価を記載しています。

(6) 「今後の課題・取り組みの方向」

評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。

(7) 「主な事務事業の実施状況」

具体の施策の目標達成に向けて、平成22年度に実施した事務事業の実施状況を記載しています。また、実施状況について、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストにおける財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>

#### 【評価基準】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

(8) 「主な事務事業のデータ」

事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>家庭の教育力の向上に資する学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援・育成を行った。</p> <p>平成20年度からモデル事業として始めた学校支援地域本部事業では、多くの地域の市民の参加・協力により地域全体で学校を支援する活動の輪が広がった。</p> <p>地域の人材の育成、活用を図るために実施している体験講座をさらに活性化させるため、地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として実施した。</p>		

<b>評 価</b>		
<p>保護者や地域住民に対して家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めることができた。</p> <p>子どもたちの教育活動に取り組む様々な関係団体が集まった「はこだての教育を考える会」を支援することによりネットワークを生かした各種事業を推進できたこと、また学校支援地域本部事業の実施により地域住民が学校を支援するしくみづくりができたことは、地域の教育力の向上につながった。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座を開催するにあたり、企画・運営スタッフをまちづくりセンターの募集による市民が担当したこと、講座が充実して自主的な学習活動が促進され、自主活動団体が立ち上がる機運が高まるとともに、そういった環境づくりにつながった。</p>		

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供を知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。</p> <p>○地域全体で子どもを育む環境づくりをさらに進めていくため、「はこだての教育を考える会」への支援を継続し、ネットワークを生かしたさまざまな活動を積極的に促進させる働きかけをする。</p> <p>○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援をする。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																				
<p>・家庭教育支援事業の推進</p> <p>家庭教育や子育てに関する専門分野の講師を保護者，教職員および地域住民が集まる研修会等に派遣し，”家庭教育セミナー”を開催することにより家庭の教育力および地域の教育力の向上を図った。</p>	a	a	a																				
<p>・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化</p> <p>子どもの教育関係団体によるネットワークを生かした組織「はこだての教育を考える会」が制定した「はこだて子どもの日」を記念した事業「子どものための集い」を支援することにより，市民が一体となり子どもの健全育成について考える気運を盛り上げた。</p>	a	a	a																				
<p>・生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実</p> <p>リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため，地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として，登録者を講師とした体験講座を月1回開催し，また，人材育成のため，公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。</p>	a	b	a																				
<p>・学校支援地域本部事業の推進</p> <p>地域の教育力の活性化を実現するため，中学校1校とその校区の小学校4校をモデル地区とした学校支援本部を組織し，ボランティアによる学習支援活動や環境整備等を行い地域全体で子どもを育て，学校を支援するしくみづくりを促進した。</p>	a	a	a																				
<b>主な事務事業のデータ</b>																							
<p>◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育セミナー（5回）</td> <td>480</td> <td>237</td> <td>H21は7回</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H21年度	H22年度	備考	家庭教育セミナー（5回）	480	237	H21は7回												
事業名	H21年度	H22年度	備考																				
家庭教育セミナー（5回）	480	237	H21は7回																				
<p>◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td> <td>80</td> <td>73</td> <td></td> </tr> <tr> <td>まなびっと体験講座参加者数</td> <td>640</td> <td>430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H21年度	H22年度	備考	リーダーバンク登録者数	80	73		まなびっと体験講座参加者数	640	430									
事業名	H21年度	H22年度	備考																				
リーダーバンク登録者数	80	73																					
まなびっと体験講座参加者数	640	430																					
<p>◆学校支援地域本部事業の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>ボランティア活動の分野</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援</td> <td>173</td> <td>271</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>262</td> <td>433</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登下校安全指導</td> <td>423</td> <td>438</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（親子自転車教室，PTA講演会）</td> <td>25</td> <td>267</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ボランティア活動の分野	H21年度	H22年度	備考	学習支援	173	271		環境整備	262	433		登下校安全指導	423	438		その他（親子自転車教室，PTA講演会）	25	267	
ボランティア活動の分野	H21年度	H22年度	備考																				
学習支援	173	271																					
環境整備	262	433																					
登下校安全指導	423	438																					
その他（親子自転車教室，PTA講演会）	25	267																					

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>まなびっと広場の充実や世代別学習情報誌の発行等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。</p> <p>また、各施設では、施設の特性を生かした事業や、青少年体験活動連携事業、各教育事務所が実施する各種学習事業等、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的に情報誌へ掲載するとともに、まなびっと広場ガイドブックを年2回体系的な内容で発行することにより、より正確な情報を詳しく市民へ発信することができた。</p> <p>また、民間企業の協力により、子どもの職業体験事業であるはこだてキッズタウンを開催することにより、行政、企業、ボランティアが一体となり、函館市全体で子どもを育てようという機運を盛り上げる機会を作ることができた。</p> <p>各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p> <p>青少年研修センター、亀田福祉センターの管理・運営を指定管理者へ移行することにより、コスト削減するとともに、市民サービスの向上が図られ、利用者の増加につながった。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習プログラムの企画実施のため、アンケートの実施等により市民ニーズの正確な把握に努める。</p> <p>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図る。</p> <p>○函館市公民館の改修と併せて、旧函館市内3か所で開催する高齢者対象の大学のあり方についての検討を進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<p>・まなびっと広場の充実</p> <p>まなびっと広場ガイドブックを前期・後期に分け1年に2回発行し、年度後半に開催される講座・教室情報についても詳しく掲載した。</p>	a	a	b
<p>・放送大学函館学習室の利用促進</p> <p>放送大学北海道学習センターとの連携により、年2回放送大学公開講演会を開催するとともに、市政はこだて、生涯学習情報紙、ラジオおよび光iフレーム等でも放送大学の学生募集や学習室の利用についてPRした。</p>	b	c	b
<p>・青少年体験活動連携事業の実施</p> <p>各教育機関等と連携して、小・中学生がふるさと函館への郷土愛を育むための体験学習を展開した。子どもの職業体験の事業であるはこだてキッズタウンを初めて開催した。</p>	a	a	a
<p>・生涯学習情報誌の発行</p> <p>まなびっとニュース（子ども～一般対象）、プチまなびっと（子ども対象）を発行し、学習情報の提供に努めた。</p>	a	a	b
<p>・地域間交流事業の実施</p> <p>戸井および椴法華地域で、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。</p>	a	b	a
<p>・社会学級事業の実施</p> <p>より良い家庭・社会生活を築き、教養を高めるため、また幅広い年齢の学級生がふれあう成人教育の場として、小中学校で31学級を開設し、各学級では各種講座の開催やクラブ活動を行なった。学習成果の発表、学級生の交流および広く市民へ社会学級の取り組みを紹介する目的で社会学級生フェスティバルを開催した。</p>	a	b	a
<p>・公民館事業の実施・施設の改修</p> <p>アンケート調査の結果や受講希望者数の推移をもとに事業内容の見直しを図り、函館・亀田の両公民館において20講座を開設した。 施設の改修について検討した。</p>	a	b	a
<p>・高齢者大学の実施</p> <p>社会の複雑な変化に対応できる知識・能力の習得、また、家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。 また、戸井、恵山、椴法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>	a	a	a
<p>・各種生涯学習事業の実施（戸井・恵山・椴法華・南茅部地域）</p> <p>東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を生かした各種事業を行い学習機会の提供に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。</p>	a	a	a
<p>・施設の管理運営</p> <p>亀田福祉センターと青少年研修センターについて、指定管理者による管理運営を行い、生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。</p>	a	a	a

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
水産・海洋体験学習プログラム（5事業）	477	-	H21で終了
青少年体験活動連携事業	-	261	H22新規
社会学級生数	815	827	
放送大学函館学習室利用者数	1,172	1,185	

### ◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
函館市高齢者大学	300	300	
函館短期老人大学	111	112	
公民館講座（9講座）	224	163	H21は13講座
亀田公民館講座（11講座）	308	247	H21は13講座

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	267	241	
生涯学習セミナー（3教室）	107	98	
子ども体験事業（3教室）	196	120	

### ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	199	173	
社会体験学習事業	94	61	

## 主な事務事業のデータ

### ◆ 椴法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（2講座）	25	36	
各種生涯学習事業（3教室）	143	158	

### ◆ 南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H21年度	H22年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・19回開催）	523	431	
青少年事業（3事業）	103	101	

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(1)	青少年健全育成活動の推進
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
<p>青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導活動を強化するとともに、健全育成に携わる指導者や団体の育成に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>青少年団体に対する運営補助金の交付や地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状等の交付による活動の支援を行ったほか、青少年活動に顕著な功績のあった者などを表彰した。</p> <p>また、有害図書等販売状況の立入調査や補導センターの専任補導員および少年補導員による街頭補導活動を実施した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○ 街頭補導については、平常補導活動および特別補導活動（長期休業期間など）を少年補導委員と連携し実施するとともに小中高の生徒指導協議会などに積極的に出席し、関係機関との連携が図られた。</p> <p>○ その他の事務事業については、昨年度と同様継続して事業を実施することにより、健全育成に携わる指導者や団体の育成が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○ 健全育成に携わる指導者や団体の育成について継続して実施する。</p> <p>○ 補導件数が減少傾向にある中、毎週土曜日の補導活動の実施など効果的な補導業務について検討する。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																				
・青少年団体の活動支援  ・函館市子ども会育成連絡協議会や豆記者交歓会などの青少年団体へ運営補助金による支援を行ったほか、地域の青少年団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状と盾を交付した。 ・青年海外協力隊などの窓口として連絡調整にあたった。	a	a	a																				
・施設の管理運営  ・青年センターおよび亀田青少年会館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年の教養の向上や健康の増進を図るための取り組みを行った。	b	a	a																				
・青少年活動に対する表彰の実施  青少年活動に顕著な功績のあった者、または他の青少年活動の模範となる行いをした者を表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。	a	a	a																				
・有害環境浄化活動の実施  ・渡島支庁、警察など合同により、有害図書等販売状況の立入調査を実施した。	a	a	b																				
・街頭補導活動の実施  ・専任補導員5名および少年補導員（教諭に委嘱）により、大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックスなどを巡回し、補導活動を実施した。	a	a	b																				
・子どもの生活を考える会への活動支援  市内全小・中学校及びPTA、関係機関により組織された子どもの生活を考える会の事務局と連携し、学校・地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた取り組みを推進した。	a	a	b																				
主な事務事業のデータ																							
◆運営補助金による活動支援団体 ・函館市子ども会育成連絡協議会 ・函館市豆記者交歓会 ・函館こども劇場	◆地域子ども交歓会交付数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>楯</th> <th>賞状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>6</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>				楯	賞状	H20年度	7	36	H21年度	7	31	H22年度	6	31								
	楯	賞状																					
H20年度	7	36																					
H21年度	7	31																					
H22年度	6	31																					
◆青少年活動表彰数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>青少年健全育成成功労賞</th> <th>勤労青少年サカケ育成指導賞</th> <th>青少年ジョニア活動賞</th> <th>青少年活動貢献賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカケ育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞	H20年度	7	0	4	1	H21年度	2	0	2	0	H22年度	7	0	7	1			
	青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカケ育成指導賞	青少年ジョニア活動賞	青少年活動貢献賞																			
H20年度	7	0	4	1																			
H21年度	2	0	2	0																			
H22年度	7	0	7	1																			
◆補導等の件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>補導</th> <th>注意</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>223</td> <td>1,278</td> <td>1,501</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>273</td> <td>1,882</td> <td>2,155</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>131</td> <td>1,990</td> <td>2,121</td> </tr> </tbody> </table>		補導	注意	計	H20年度	223	1,278	1,501	H21年度	273	1,882	2,155	H22年度	131	1,990	2,121							
	補導	注意	計																				
H20年度	223	1,278	1,501																				
H21年度	273	1,882	2,155																				
H22年度	131	1,990	2,121																				

## 基本施策 2 青少年の健全育成

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>放課後子ども教室推進事業の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
子どもたちが地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため、子どもの様々な体験活動や地域住民との交流活動等への支援に努める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
「放課後子ども教室」は、平成21年度までの実施校9校において実施し、放課後の子どもの健全な居場所づくりを推進するとともに、地域の方々や保護者の参画を得ながら、スポーツや遊びなどを行い、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。		

<b>評 価</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開催日数や参加児童数は微減となったものの、放課後の居場所づくりとしての一定の効果はあった。</li> <li>○ 平成22年度の新規開設予定1校について、地域で協力可能な者が少数にとどまり、開設に至らず目標に達しなかった。</li> </ul>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民等がボランティアとして放課後子ども教室の運営を担っており、十分なボランティアの確保や学校や教育委員会などと連絡調整等を担うコーディネーターの確保が大きな課題となっているが、引き続き課題の解決に努める。</li> <li>○ 新学習指導要領の全面实施に伴い、全児童が5時間授業となる日は水曜日のみで、これ以外に実施している学校では実質参加できるのは低学年の児童のみとなる。</li> <li>○ 今後の事業推進にあたっては、ボランティアによる運営の性格上、開設日数の増加は難しいことから、現在実施している子ども教室の継続実施を目標に支援に努める。</li> <li>○ 新規開設については、ボランティアの確保が困難なことや校区内に児童館があることなどから当面見送る。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性					
・実施箇所の拡大		a	a	b					
平成21年度までに開設した9校について継続して実施したものの、新規開設については、学校および校区内の町会と協議したもののボランティアの確保が難しく実施には至らなかった。									
・事業内容の充実		a	a	b					
9校のうち1校が週5回、7校が週1回、1校が月2回の頻度で開設した。また、放課後子どもプラン研修会などにより指導員の資質向上を図った。									
<b>主な事務事業のデータ</b>									
◆放課後子ども教室の実施状況									
開設校	開始年度	実施頻度		実施回数		延参加者(人)		1回平均(人)	
		H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22
あさひ小学校	H16年度	週5回	週5回	118	124	5,668	4,840	48.0	39.0
旭岡小学校	H17年度	週2回	週2回	36	26	477	331	13.3	12.7
南本通小学校	H18年度	週1回	週1回	27	27	1,048	939	38.8	34.8
磨光小学校	H19年度	週1回	週1回	26	27	816	696	31.4	25.8
万年橋小学校	H19年度	週1回	週1回	26	27	1,168	1,585	44.9	58.7
鍛神小学校	H19年度	週1回	週1回	25	24	1,919	1,718	76.8	71.6
高丘小学校	H20年度	週1回	週1回	32	30	972	912	30.4	30.4
本通小学校	H20年度	週1回	週1回	25	27	1,069	1,091	42.8	40.4
柏野小学校	H21年度	週1回	月2回	17	15	882	889	51.9	59.3

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(3)	放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>労働等により保護者が昼間不在となる児童に、家庭に代わる生活の場を提供し、遊びや指導を通して、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援する。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>学童保育所は民営（父母会等の団体・法人に事業を委託）の43か所で事業を実施。放課後児童指導員の資質向上を目的とした研修会を6回開催した。放課後児童指導員を補助するためのボランティア派遣事業を実施した。余裕教室の改修を6か所実施し、学校内で実施する学童保育所が計12か所となった。児童数が増加傾向にある2校区において、H23年度から学童保育所を新規に開設するため、事業者の公募および選定を実施した。</p>		
評 価		
<p>○ 公営学童保育所の民営化に伴う4か所および大規模化した学童保育所の分割に伴う1か所が新設され、合計43か所の学童保育所に事業を委託し、共働き世帯の児童などへの家庭に代わる場を提供し、健全育成を図るとともに、子育ての支援が図られた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○ 「函館市の学童保育所ガイドライン」に基づく保育環境の向上を図る。          ○ 入所できない児童が生じた学童保育所がある校区において、学童保育所の適正配置を図る。          ○ 学童保育所の意向や学校の事情を勘案しながら、運営経費の負担が軽減される余裕教室への移転について検討する。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性		
・施設の適正配置	a	a	b		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模化した学童保育所を分割し、あらたに余裕教室で開設したことで適正配置が図られた。</li> <li>・校区内の児童数が増加し、学童保育所に入所できない児童を生じさせないようH23年度の開設に向け、2か所において事業者を公募し選定した。</li> </ul>					
・事業内容の充実促進	a	a	b		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持や環境改善等を図るため、国の補助基準を準用した委託料に市の単独加算を実施し、事業の運営に対する支援を継続した。</li> <li>・国の補助制度を準用し、開設準備金や障害児受入準備金の補助制度を設け、学童保育所の経済的負担の軽減を図った。</li> <li>・ボランティア協力者を募集し、学童保育所からの要望に合わせて派遣を行い、配慮が必要な児童の学校からの送迎や指導員への補助等を行った。</li> <li>・北海道安心子ども基金を活用し、指導員の資質向上を図るための補助を行った。</li> <li>・指導員等を対象として様々なテーマで研修会を開催し、資質の向上を図った。</li> </ul>					
主な事務事業のデータ					
◆民営学童保育所の設置状況					
	全児童数	箇所数	入所児童数	1か所あたりの入所児童数	全児童数当たりの入所児童の割合
H17	13,812人	20か所	737人	36.9人	5.3%
H18	13,504人	25か所	875人	35.0人	6.5%
H19	13,160人	29か所	954人	32.9人	7.2%
H20	12,875人	35か所	1,109人	31.7人	7.4%
H21	12,616人	38か所	1,196人	31.5人	9.5%
H22	12,289人	43か所	1,329人	30.9人	10.8%
平成22年度学童保育所未設置校区：11校（中部小、その他小規模校および4支所管内）					

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
民間関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や、文化芸術活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援する。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに、野外劇や子ども歌舞伎、はこだて国際民俗芸術祭等の自主事業への支援を充実させた。また、文化団体協議会、(財)函館市文化・スポーツ振興財団との共催により引き続き「市民文化祭」や「ジョイントステージ・ジョイントギャラリー展」を開催したほか、4教育事務所管内においては地区文化祭を実施し、市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>		

評 価
<p>○文化芸術活動団体に対しては、名義後援や補助金交付のほか関係機関との調整、情報提供などの支援を行うことにより、自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭や地区文化祭の開催により、市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地区文化祭については、地域文化の振興や地域コミュニティ意識の高まりに貢献することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○文化芸術活動団体に対しては、財政援助や名義後援のほか、引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め、多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに、文化・芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○地区文化祭については、地域文化の振興や地域活性化に資するよう、支所間の連携や集約など事業のあり方について検討する。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては、それぞれの役割分担を明確にしながらか連携をさらに深め、市民の自主的な文化芸術活動の促進を図る。</p>

主な事務事業の取組内容			妥当性	効率性	有効性
・ 文団協など民間関係団体との連携強化			a	b	b
文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、これら以外の活動者や団体からの相談や要望、情報などの提供に努め連携強化を図った。					
・ 野外劇，子ども歌舞伎，はこだて国際民俗芸術祭等自主事業への支援			b	b	b
野外劇や子ども歌舞伎等市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金・委員会賞の交付，さらには情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。					
・ 市民文化祭の開催			b	b	b
文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団との共催により市民文化祭を開催した。また，4地区においてはそれぞれ地区文化祭を開催し，市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。					
<b>主な事務事業のデータ</b>					
◆文化団体等への補助金交付状況（決算額）			（単位：千円）		
	H 2 1	H 2 2	備考		
補助団体数	9 団体	10 団体	文化団体協議会，ユネスコ協会，野外劇開催，子ども歌舞伎，函館美術館特別展開催，はこだて国際民俗芸術祭開催ほか		
補助金額	16,021	19,300			
◆市民文化祭の参加者数			概要		
	H 2 1	H 2 2			
財団主管	1,216	1,776	展示・舞台（市民オペラ）・パフォーマンス		
文団協主管	4,214	4,037	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ）・お茶席		
戸井地区文化祭	111	485	展示・芸能発表・特別公演（H21は展示のみ）		
恵山地区文化祭	530	529	展示・ステージ発表など		
榎法華地区文化祭	-	350	展示・ステージ発表・実演手作り体験（3年おき開催）		
南茅部地区文化祭	270	320	展示・実演手作り体験など		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充</b>
担当部課	生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るため、身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努める。また、文化講演、展覧会等の開催や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術にふれる機会の拡充に努める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
市の補助金を活用し、文化・スポーツ振興財団が優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートを実施することで市民の鑑賞機会の充実に努めた。また、子どもたちが、身近に文化芸術活動にふれることができる機会を拡充し、文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、アウトリーチ事業を実施（函館市文化団体協議会へ委託）した。		
<b>評 価</b>		
○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。 ○市内小・中学校へ芸術家や活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充された。また、文化団体協議会へ本事業を委託したことから、これまで以上に連携を図ることができた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○市民が優れた文化芸術を身近に触れる環境を拡充するためには、文化・スポーツ振興財団の担う役割が大きいことから、連携を深め事業の充実に努める。 ○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の拡充に努める。		

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性
・優れた鑑賞事業の提供		a	b	b
市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。				
・学校教育における子どもたちへのアウトリーチ事業の推進		b	a	a
芸術家・文化活動団体などを小中学校へ講師として派遣し、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充するとともに、豊かな想像力を育むため、学校教育におけるアウトリーチ事業を文化団体協議会に委託して実施した。				
<b>主な事務事業のデータ</b>				
◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況				
	H 2 1		H 2 2	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	6回	550人	6回	810人
鑑賞事業	22回	14,535人	15回	12,511人
◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況				
	H 2 2	実施内容		
学校数	16校	小学校12校，中学校4校		
授業数	25件	和太鼓の指導と演奏，箏の指導と演奏，歌唱指導，		
のべ生徒数	1,404人	洋舞（フラダンス）の指導と実演，美術鑑賞会など		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部文化振興課・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>国の特別史跡五稜郭跡において開催する函館野外劇について、歴史的文化遺産を活用した事業であることから、補助金の交付や実施に伴う関係機関との調整や助言を行った。また、公会堂の築100年の記念事業を開催し、函館が持つ貴重な文化遺産の魅力を広くPRした。</p> <p>また、特色ある郷土芸能の保存会に対し補助金を交付し、保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○歴史的文化遺産の利用については、様々な制約があることから、これらを活用した事業について関係機関との調整をおこない、事業の円滑な実施が図られた。また、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高めることができた。</p> <p>○特色ある郷土芸能保存会に対する補助金交付により、会の運営や活動の充実と地域伝統文化の振興が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○野外劇については、事業規模が大きく財政運営の改善が大きな課題であることから、引き続き財政支援や必要な協力、助言・指導を行う。</p> <p>○歴史的文化遺産の活用は、函館の特性を生かしたまちづくりや観光の活性化にもつながることから、関係機関との協力・連携を図りながら新たな活用について検討する。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存継承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</p>		

主な事務事業の取組内容				妥当性	効率性	有効性
・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施				b	b	b
<p>特別史跡五稜郭で開催される野外劇に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。また、旧函館区公会堂築100年記念事業を各種団体と連携して実施し、市の貴重な文化遺産の魅力を広くPRした。</p>						
・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承				a	b	b
<p>当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>						
<b>主な事務事業のデータ</b>						
◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要						
	開催		観覧者数	備考		
野外劇	H21	8回	9,069人	NPO法人市民創作「函館野外劇」の会主催		
	H22	11回	9,056人			
公会堂築百年記念事業	H22年9月20日		(無料入館) 2,633人	フォトコンテスト、パネル展、目で見ると市政教室(市)記念フォーラム、コンサート、スタンプラリー(民)		
◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績 (単位：千円)						
補助金名		H21	H22	補助開始年度	備考	
木直大正神楽保存会補助金		58	58	S51年度	南茅部地域	
安浦駒踊り保存会補助金		64	64	S51年度		
南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金		51	51	S56年度		
大船南部神楽保存会補助金		58	58	H7年度		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成
担当部課	生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
<p>地域に根付いた市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を行ったほか、青少年芸術教育奨励事業の実施により青少年の芸術教育の奨励に努めた。また、文化芸術関連情報として、ホームページの充実に努めるとともに、情報の発信方法や内容について引き続き検討を行った。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○文化芸術関連施設については、老朽化が進んでいる施設が多いことから、限られた財源の中で優先順位をつけ計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○市民の自主的な文化活動、社会教育活動を行う場として学校の特別教室を無料開放しており、多様な活動に参加しやすい環境の一助となっている。</p> <p>○20年継続されている青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロとして活動する者や国内コンクールで上位入賞者が輩出するなど、その成果が現れてきている。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○文化芸術関連施設については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。</p> <p>○文化芸術関連情報については、市としてどのような提供方法や内容が必要かについてさらに検討する。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業については、事業内容の拡充やPRに努める。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性		
・文化芸術関連施設の改修，整備	a	b	c		
老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討することとしており，平成22年度は市民会館南面外壁改修工事と屋上アスファルト防水工事，芸術ホールについては舞台吊物床機構修繕とロビー部分屋根および北洋資料館屋上の防水工事を行った。					
・学校施設文化開放の実施	b	b	b		
文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として引き続き市内小中学校12校の特別教室を開放し，市民の活動の場の提供を行った。					
・文化芸術関連情報システムの検討	c	c	c		
文化振興課のホームページの内容の充実に取り組むとともに，情報発信の方法・内容等についての検討をおこなった。					
・青少年芸術教育の奨励	b	a	b		
市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。					
主な事務事業のデータ					
◆文化芸術関連施設の改修・整備状況（単位：千円）					
H21		決算額	H22		決算額
市民会館大ホール天井補強工事		13,125	市民会館管理棟南面外壁改修工事		9,198
同煙突改修工事（補強診断委託含）		10,101	同管理棟屋上アスファルト防水工事		18,039
同大ホール床絨毯張替工事		1,297	芸術ホール舞台吊物・床機構部品交換		5,880
芸術ホール音響反射板ワイヤー、滑車取替工事		5,565	同屋根ウレタン防水・北洋資料館屋上防水工事		2,543
◆学校開放利用実績			◆青少年芸術教育奨励事業（人）		
	H21	H22		H21	H22
利用回数	1,762回	1,704回	応募者数	1,143	947
利用人員	21,714人	21,047人	小学校	723	535
利用団体数	63団体	61団体	中学校	344	326
登録団体数	74団体	85団体	高校	76	86

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
市民が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、市民だれもが参加できるスポーツ・レク活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、体育指導委員会をはじめとする関係団体、地域の生涯スポーツ団体と連携するとともに、運営経費の補助制度を継続するほか、ハーフマラソン大会やチャレンジ・ザ・運動会、元全日本選手を招いたはつらつママさんバレーボール、財団主催の各種スポーツ教室等を開催し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供した。また、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援に努めた。		

評 価
平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブについては、各関係団体との連携や補助制度により設立された3団体の育成支援に努め、地域における生きがいつくりや健康づくり、地域コミュニティーの再構築に大きく寄与することができた。また、財団や市体育協会との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所における各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、ハーフマラソン大会においては、過去最高の完走率を記録し、コミュニティランニングでは、昨年を上回る参加者があるなどスポーツ・レクリエーションに親しむ環境を充実させることができた。このほか、はつらつママさんバレーボール in Hakodateのイベントでは、1,800人の入場があり、市民に一流の選手と触れ合える場を提供できた。

今後の課題・取り組みの方向
<p>○総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む。また、新たなクラブの設立に向けて、学校開放事業などを行っている地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</p> <p>○市民のスポーツへの興味や関心を高めるため、財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催に努める。</p> <p>○地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成に努める。</p> <p>○ハーフマラソン大会の定員拡大に向けて取り組むとともに、フルマラソン大会の実現の可能性を検討する。</p>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
・総合型地域スポーツクラブの育成支援	a	a	a
総合型地域スポーツクラブの運営経費に対して1団体10万円を限度とする補助を継続して行った。			
・ニュースポーツの普及振興	b	a	a
文化・スポーツ振興財団や体育指導委員会との連携により、ソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会、教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。			
・スポーツ・レク指導者の養成	b	a	a
体育指導委員会や財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続して行った。			
・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発	a	a	a
保健所主管の市民健康まつりの一環として、誰もが気軽に参加できる距離設定によりコミュニティランニング大会を開催し、参加者数が昨年を上回るなど、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組んだ。			
・函館ハーフマラソン大会の実施	a	a	a
第20回記念函館ハーフマラソン大会は、ゲストランナーに君原健二氏（メキシコオリンピック銀メダリスト）を招待し、全国各地から1,789人が参加したなか開催され、過去最高の完走率を記録した。			
・各種スポーツ大会の実施（戸井・恵山・楳法華・南茅部地域）	a	a	a
道南駅伝競争大会や各地域での大運動会、ミニバレー大会等の各種スポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツ参加機会や健康づくりの場の確保に努めた。			
主な事務事業のデータ			
◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span>			
事業名	H21年度	H22年度	備考
ハーフマラソン大会	1,768	1,789	
コミュニティランニング	220	233	
はつらつママさんバレーボール		1,800	
綱引き大会	600	600	体育協会主催
チャレンジ ザ うんどう会	600	500	〃
◆総合型地域スポーツクラブの設立状況			
・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」	H20.2月設立		
・「Bay Walk Community はこだて」	H20.2月設立		
・「SPORTS北海道函館キャンパス」	H20.4月設立		

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2)	競技スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民に夢と感動を与える強い競技スポーツの振興を目指し、優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成を継続して行った。また、プロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合をはじめ、ツール・ド・北海道を誘致したほか、スポーツ合宿誘致を図るため、合宿団体が利用しやすくなるよう補助制度を改正した。</p>		

評 価
<p>トップレベルの競技者を育成するためには、より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに、選手の特性や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから、体育協会や文化・スポーツ振興財団と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また、プロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合、ツール・ド・北海道を誘致し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、競技水準の向上に資することができたものと評価できる。</p> <p>学生、実業団等のスポーツ合宿誘致は、子供たちなどが高いレベルの技術に触れることで強い競技スポーツの基盤づくりに繋がるほか、選手等の長期滞在による経済波及効果が期待されるため、この誘致策としてスポーツ合宿誘致補助制度を改正したことは評価できる。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりに努める。</p> <p>○トップレベルのプレーに接することは、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資することから、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致に努める。</p> <p>○合宿誘致については、大学・実業団への呼び掛けをするとともに、旅行代理店やホテル・旅館に対し補助制度の周知を図る。</p>

主な事務事業の実施状況		妥当性	効率性	有効性
・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援		a	a	b
<p>函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館太洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援に努めた。</p>				
・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致		b	a	b
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，バレーボールV・プレミアリーグなど国内トップリーグの大会やプロスポーツイベントの誘致に努めた。</p>				
・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実		b	b	b
<p>函館市スポーツ賞として，功労者部門で1名，成績部門で個人2名，団体1団体，特別表彰として1名を顕彰した。</p>				
・ スポーツ合宿の誘致促進		b	b	b
<p>平成21年度に市外からのスポーツ合宿に対して，経費の一部を補助する制度を設けたところであるが，当制度の一層の活用を図るため，平成22年度からは，「体育協会加盟団体」に対する「間接補助」から，市から「合宿団体」へ「直接補助」する制度へと改正し，利用団体が増加した。</p>				
主な事務事業のデータ				
◆平成22年度開催のプロスポーツイベント				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
5月8日	プロ野球「日本ハムファイターズ対楽天イーグルス」(一日目)	千代台公園野球場	18,823	
5月9日	プロ野球「日本ハムファイターズ対楽天イーグルス」(二日目)	千代台公園野球場	18,788	
6月13日	Jリーグ「コンサドーレ札幌対愛媛FC」	千代台公園陸上競技場	6,967	
◆平成22年度開催のその他国内トップレベルの大会				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
9月4日	日本女子ソフトボールリーグ1部第6節北海道・函館大会(一日目)	千代台公園野球場	600	
9月5日	日本女子ソフトボールリーグ1部第7節北海道・函館大会(二日目)	千代台公園野球場	600	
9月11日	日本ハンドボールリーグ函館大会	市民体育館	1,250	
9月16日	ツール・ド・北海道2010	市営函館競輪場	800	
11月3日	バドミントン日本リーグ2010函館大会	市民体育館	1,600	
12月11日	バレーボールV・プレミアリーグ男子函館大会(一日目)	市民体育館	1,312	
12月11日	バレーボールV・プレミアリーグ男子函館大会(二日目)	市民体育館	1,261	
◆運営補助金交付実績				単位：千円
補助金名	H21	H22		
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000		
函館太洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000		
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300		

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	学校体育の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援をしたほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブに対し，その活動に要する経費の一部を補助するなど育成支援に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，子供や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行うほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子供からお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>○函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受け，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに，健康保持増進と体力の向上を図り，楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動への参加推進</li> </ul>	a	a	a
<p>少子化に対応するため，複数校での中体連，高体連大会への参加推進を努めたことにより，各種大会が盛んに開催され，運動部活動の充実が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動への参加促進</li> </ul>	b	b	a
<p>3つの総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り，地域の子供たちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加した。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> <li>・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立</li> </ul>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4)	障がい者スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。		
平成22年度の取り組みの概要		
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。		

評 価
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進などに努めてきている。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対しての経費補助事業を実施し、多くの指導者が登録しているが、指導者の活動の場の確保が今後の課題である。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>○指導者育成補助制度を積極的に活用してもらい、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうように努める。</li> <li>○関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。</li> <li>○障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</li> </ul>

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>福祉部や障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>北海道身体障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>	a	b	a
<p>日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 64名（H23.3.31現在）</p> <p>※函館地区障害者スポーツ指導者協議会の事務局において、住所変更等により連絡がつかない指導者については、平成22年度に整理したため、大幅に登録者数が減少した。 （平成21年度登録者数 135名）</p>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、市民体育館の整備に係る基本構想および基本計画(素案)の策定を行なった。 また、学校開放校における体育館暖房の整備やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		

評 価
<p>体育施設については、市民プール50mプール棟アスファルト防水工事を実施したほか、既存施設の整備改修工事等を実施し、施設の機能充実につとめ、各種大会の円滑な開催や余暇時間の有効活用が図られた。 また、市民体育館の整備については、基本構想に基づき基本計画(素案)を取りまとめ、具体的な整備に取り組んできている。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○市民体育館の整備については、平成22年度に基本計画(素案)で取りまとめた「現体育館の改修、新メインアリーナの増築、立体駐車場の建設」するとの整備方針を改め、「コンベンションにも対応可能な機能を備えたアリーナを新築整備」するとの方針のもと、早急に基本計画を策定し、平成26年度中の完成を目指す。 ○サッカーやラグビーができる芝生のスポーツ公園の整備を検討する。 ○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修について、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。 ○湯川海水浴場については、最小の経費で最大の効果が得られるよう、ネット等の更新など必要な措置の検討を進める。 ○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性												
<p>・総合的スポーツ施設の整備検討</p> <p>総合的スポーツ施設の整備については、現市民体育館の耐震診断を実施し、また、整備に係る基本構想および基本計画(素案)の策定を行なった。</p>	a	b	a												
<p>・その他既存施設の改修と設備の充実</p> <p>老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。</p>	a	b	b												
<p>・マリンスポーツ施設の整備検討</p> <p>マリンスポーツ施設については、現在、湯川にネット式海水浴場を開設しており、ネットやロープの耐久度調査を実施し、安全性を見極め、ネット等の補修を行ないながら開設を継続した。また、平成16年度に実施した耐久度調査では、平成24年度までの利用が可能との診断を得ていたが、ネットの安全性、延命化の可能性を調べるため、再度耐久度調査を実施し、平成27年度までの利用可能との診断結果を受けた。</p>	b	b	b												
<p>・スポーツ開放校の拡大</p> <p>市内のスポーツ団体等がスポーツ活動を行う場として、市立小・中学校53校の体育館でスポーツ開放を実施した。また、機能充実のため備品や体育館暖房の整備を行なった。平成22年度において開放校の新設はなかったが、今後も施設整備を進め、整った学校から順次開設を進めることとしている。</p>	a	a	b												
<p>・民間施設の実態把握と情報提供</p> <p>民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。</p>	b	b	b												
主な事務事業のデータ															
<p>◆平成22年度 市民体育館整備推進経費 単位：千円</p> <table border="1"> <tr> <td>市民体育館耐震診断</td> <td>9,807</td> </tr> <tr> <td>市民体育館整備基本計画策定業務</td> <td>5,746</td> </tr> </table>				市民体育館耐震診断	9,807	市民体育館整備基本計画策定業務	5,746								
市民体育館耐震診断	9,807														
市民体育館整備基本計画策定業務	5,746														
<p>◆平成22年度 体育施設の整備状況 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民プール50mプール棟アスファルト防水工事</td> <td>9,398</td> </tr> <tr> <td>弓道場的場外壁ほか改修工事</td> <td>3,498</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場メインスタンド床防水工事</td> <td>1,287</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場転落防止用フェンス改修工事</td> <td>1,194</td> </tr> <tr> <td>八幡宮外苑野球場バックネット修繕工事</td> <td>1,198</td> </tr> </tbody> </table>				整備内容	事業費	市民プール50mプール棟アスファルト防水工事	9,398	弓道場的場外壁ほか改修工事	3,498	陸上競技場メインスタンド床防水工事	1,287	アーチェリー場転落防止用フェンス改修工事	1,194	八幡宮外苑野球場バックネット修繕工事	1,198
整備内容	事業費														
市民プール50mプール棟アスファルト防水工事	9,398														
弓道場的場外壁ほか改修工事	3,498														
陸上競技場メインスタンド床防水工事	1,287														
アーチェリー場転落防止用フェンス改修工事	1,194														
八幡宮外苑野球場バックネット修繕工事	1,198														
<p>◆平成22年度 体育館暖房の整備実施校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22整備実施校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>戸倉中学校</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H22	H22整備実施校名	3校	1校	1校	戸倉中学校				
H20	H21	H22	H22整備実施校名												
3校	1校	1校	戸倉中学校												
<p>◆スポーツ開放利用実績(体育館)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>108,549人</td> <td>106,789人</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>9,771回</td> <td>9,638回</td> </tr> </tbody> </table>					H21	H22	利用者数	108,549人	106,789人	利用回数	9,771回	9,638回			
	H21	H22													
利用者数	108,549人	106,789人													
利用回数	9,771回	9,638回													

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(1)	縄文文化関連事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>南茅部縄文遺跡群の遺構や展示施設を整備し、国宝「中空土偶」をはじめとする貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習の推進と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体等の活動支援に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>垣ノ島遺跡の地権者に対して、史跡とすることの承諾を取り進め、年度内に指定の告示を受けた。縄文文化交流センター整備事業については、前年度からの継続事業として建築主体・機械設備・電気設備および展示工事を実施し、完成後、建物の引渡しを受けた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>縄文文化交流センターの各種工事の実施、貴重な縄文遺跡群の保存・整備および活用についての各種施策を計画どおり推進することができた。また、市民ボランティアとの協働により、史跡大船遺跡での植樹、盛土の形成などを実施することにより、市民の縄文文化に対する理解を深めることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりの推進。          ○遺跡発掘調査について、埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うための計画的調査の実施、および事業者のニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査の実施。          ○史跡大船遺跡について、引き続き遺構の保護と復元した遺跡の活用による縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進ならびに地域振興の推進。          ○縄文文化交流センターについて、平成23年10月開館に向けた準備、ならびに開館後、縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進。          ○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、4道県を中心に各構成資産を有する自治体との連携による登録推進事業の実施ならびに啓発事業等の実施。          ○垣ノ島遺跡について、今後の発掘調査・史跡整備に向け、史跡指定地の公有地化を推進。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・縄文文化交流センターの整備</p> <p>平成21年度からの継続事業として、建築主体・機械設備・電気設備および展示工事を実施し、完成後、建物の引渡しを受けた。平成23年10月に開館予定となっている。</p>	a	a	a
<p>・垣ノ島遺跡の整備</p> <p>平成22年度に国史跡に指定された。今後、南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るための整備事業を推進していく予定である。</p>	a	a	b
<p>・ボランティア団体との連携強化</p> <p>NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など地元ボランティア団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識の高揚を図るため、民間主体による講演会・フォーラムの開催や発掘体験・土器づくり等の啓発事業を実施している。</p>	b	a	b
<p>・北海道、北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化</p> <p>「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表へ追加記載されたことをうけ、今後は4道県を中心に世界遺産登録へ向けて、道と連携を図りながら啓発事業等を展開していく。</p>	b	a	b
<p>・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進</p> <p>渡島総合振興局との共催事業として『北の縄文パネル展』を実施し、後援事業として渡島総合振興局・渡島教育局主催の『縄文文化体験ツアー』に協力し、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを実施した。今後も市民の意識の高揚を図るべく普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成する活動を促進していく。</p>	b	a	b
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 縄文文化交流センター整備事業費 180,708千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築主体その他工事，機械設備工事，電気設備工事，展示工事</li> <li>・工事施工監理</li> </ul> </li>   <li>◆ 垣ノ島遺跡申請関係経費 800千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者説明関係旅費 等</li> </ul> </li>   <li>◆ 縄文文化交流事業費 300千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文遺跡群世界遺産登録推進会議等出席</li> </ul> </li> </ul>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡整備事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
国と連携を図り、箱館奉行所の庁舎復元や周辺環境整備などの総合的な整備を実施し、歴史的遺産としての価値を高めるとともに、学習、観光資源として活用し、生涯学習の推進と地域の活性化を図る。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
箱館奉行所庁舎の復元工事を完成させ、平成22年7月29日に記念式典を挙行了。また、便益施設等の付属建物、主園路の舗装工事等の環境整備工事を年度内に行った。 その他、城郭・歴史等各分野の専門家を委員として招へいし、整備方針等について調査・研究する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」を開催し、この整備委員会の作業部会として、建築専門部会および石垣専門部会を設置し、さらに詳細な研究を行った。		
<b>評 価</b>		
箱館奉行所庁舎の復元工事を完成させ、平成22年7月29日に記念式典を挙行了後、開館したほか、便益施設等の建設、主園路の舗装、張り芝の整備等を行い、多くの市民や観光客が五稜郭を訪れ、当時の姿や箱館奉行所の存在を容易に理解してもらい、生涯学習の推進と地域の活性化を図ることができた。 また、特別史跡五稜郭跡保存整備委員会の開催により、今後における史跡整備の方向性などを協議し、計画的な実現へ向けて前進することができた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○市民や観光客に向けた史跡の有効的な活用の推進。 ○全国へ向けた、箱館奉行所の効果的な周知。 ○箱館奉行所を有効に利活用させるための具体的な方策の検討。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>箱館奉行所の復元整備</li> </ul>	a	a	a
<p>18年度からの継続工事の最終年度として、計画どおりに復元工事を完成させることができた。</p> <p>また、便益施設等の附属建物整備や主園路整備等の環境整備についても同様に実施することができた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進</li> </ul>	a	a	a
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会および整備に係る専門部会（建築部会・石垣部会）を開催し、史跡の整備計画について協議を進めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特別史跡五稜郭跡復元整備事業費</li> </ul>	616,996 千円	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○箱館奉行所復元整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>奉行所庁舎復元工事（平成17～22年度継続）</li> <li>奉行所庁舎展示設備整備</li> </ul> </li> </ul>	369,833 千円	B	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>郭内遺構発掘調査</li> <li>石垣調査</li> <li>土蔵他便益施設設備工事</li> <li>郭内環境整備工事</li> <li>野外模型設置工事</li> <li>裏門ほか復旧工事</li> <li>一の橋・二の橋補修工事</li> <li>復元記録DVD作製</li> <li>報告書作成（発掘調査・復元整備）</li> <li>保存整備委員会開催</li> </ul> </li> </ul>	247,163 千円	A-B	

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(3)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承するため、関係団体や所有者との連携を深め、伝統的建造物の保存修理事業の充実や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進する。		
平成22年度の取り組みの概要		
伝統的建造物の保存修理事業の実施のほか、伝建地区保存会の広報誌発行、でんけんコンサート等の活動参加を通して建物所有者等との意見交換、啓発活動を実施した。		
評 価		
伝建地区における人口減少、空き家、後継者問題など様々な課題および今後の伝建地区保存・継承について、所有者等との意見交換により連携を深めることができ、伝統的建造物の保存修理事業の実施、修理保存事業の計画策定や啓発活動を推進することができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 所有者や関係団体との連携強化をさらに図り、伝統的建造物保存修理事業の充実や啓発活動を推進し、伝建保存地区内の歴史的環境を維持するとともに、西部地区の異国情緒あふれる町並みを後世に継承していく。</li><li>○ 伝建地区の人口減少、高齢化や後継者不足などにより建物の維持が困難な状況が生じており、空き家問題や新たな所有者探し、指定返上が顕著になると思われる。</li></ul>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・伝建保存会との連携強化	a	a	b
<p>総会，役員会への参加や広報発行委員会，コンサート実行委員会等への参画，他の地域の伝建保存会との交流会，懇談会等を実施した。</p>			
・所有者との懇談会等の開催	a	a	b
<p>総会，役員会，各実行委員会等の場を通じて，所有者の伝建制度についての各種意見を聴取するとともに，所有者との懇談会を開催した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆伝統的建造物群保存地区保存事業費 19,745千円          ・保存修理補助 4件</p>			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(1)	博物館・図書館施設の整備，活用の検討
担当部課	博物館・中央図書館・生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
市民が歴史や自然，文化等に関心を高め，豊かな創造性を高めるための展示や体験学習などを実施する総合博物館の整備を検討する。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
総合博物館構想および旧図書館本館の活用方策について，検討を行った。		

<b>評 価</b>		
<p>○総合博物館構想については，現下の厳しい財政状況を鑑みれば進展が難しい状況にある。</p> <p>○旧図書館本館については，旧市立函館図書館活用検討懇話会からの提言や耐震診断の結果を踏まえたうえで，保存・活用に係る基本的な考え方について検討を進めることができた。</p>		

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○総合博物館構想については，整備手法の検討も含めた取り組みを進める。</p> <p>○旧図書館本館については，懇話会の提言や耐震診断の結果を踏まえ，検討を進めていく。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・総合博物館構想の検討	a	b	c
<p>平成8年度策定の「社会教育施設整備基本計画」に基づいた総合博物館構想を検討しているが、財政的な問題もあり、その進展が見出しにくい状況にある。</p>			
・旧図書館本館の活用方策の検討	a	b	b
<p>旧図書館本館については、旧市立函館図書館活用検討懇話会からの提言や耐震診断の結果を踏まえ、保存・活用に係る基本的な考え方について検討した。</p>			
主な事務事業のデータ			

## 基本施策 6 博物館事業の充実

具体の施策	(2)	博物館事業の推進
担当部課	博物館	
<b>目 標</b>		
<p>特別展等の開催や、歴史講座をはじめとする郷土への理解を深める学習プログラムの充実により、市民が郷土の歴史にふれる機会を拡充し、郷土愛の育成、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>郷土資料を収集、展示するとともに、国宝「土偶」など北海道・北東北の縄文遺跡出土資料を展示する特別展や、開港を機に函館を訪れた国内外の研究者が収集した自然資料等を紹介する特別企画展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の「自然」や「歴史」などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p>		

評 価
<p>当市の財産である博物館資料については、保存、修復等、市民への展示や生涯学習の推進に資するため、適切な管理を行った。</p> <p>特別展や特別企画展においては、函館の地域特性を生かしたテーマを設定し市民や観光客への周知を図ったが、入館者数は前年度に比較して伸び悩む結果となった。</p> <p>また、各種講座を開催し、市民へ多様な学習機会を提供するとともに、その充実した内容により、郷土の歴史、自然科学、考古等に対する市民の知識と探求心の育成を図ることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○貴重な郷土資料の保存、整理を行い、新たに収集した資料については、「新収蔵資料展」の開催により、広く一般に展示公開する。</li> <li>○市民の郷土の歴史に対する関心や生涯学習の意欲を高めるため、特別展や講座内容の一層の充実を図る。</li> <li>○箱館戦争などに対する市民や観光客の関心が依然として高いことから、五稜郭分館で収蔵、展示していた資料について、博物館本館や復元される箱館奉行所に十分な展示スペースを確保し、有効活用を図るとともに、五稜郭や箱館戦争をテーマとした特別展を開催する。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容				妥当性	効率性	有効性
・ 博物館講座の充実				a	a	a
天体観測や遺跡発掘などをテーマにした単講座（25講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。						
・ 特別展、特別企画展の充実				a	b	a
特別展「縄文の至宝－世界遺産をめざす15遺跡と土偶－」では、函館市大船遺跡をはじめとする北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産暫定リストに登録されるなど縄文文化への関心が高まる中で、国宝「土偶」など北海道・北東北の縄文遺跡出土資料を展示したほか、特別企画展「いきもの事始め－函館発 博物学大事典－」では、開港を機に函館を訪れた国内外の研究者が収集した自然資料等を展示し、日本の博物学の発展に果たした函館の役割を紹介した。						
・ 博物館資料の整理、活用				a	b	a
平成21年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。						
主な事務事業のデータ						
◆ 博物館講座参加者数				単位：人		
区 分	21年度	22年度				
通年講座（2講座）	29	39				
単独講座（25講座）	621	412				
※22年度は講座とは別に「展示解説セミナー」を実施（4回開催・62名参加）						
◆ 特別展等入館者数				単位：人		
区 分	21年度	22年度	H22年度の内容			
特別展	2,281	5,176	特別展「縄文の至宝－世界遺産をめざす15遺跡と土偶－」			
特別企画展	2,752	3,362	特別企画展「いきもの事始め－函館発 博物学大事典－」			
中空土偶展	5,119	-				

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(3)	図書館事業の推進
担当部課	中央図書館	
<b>目 標</b>		
<p>市民の読書や学習に対する意欲の高揚に対応できるよう、ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、図書資料の充実のため各分野の図書の収集や貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や点訳奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、写真や古文書のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。</p> <p>地区図書室については、さらなる利用促進や再編整備を検討した。</p>		

評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種ボランティアを育成することにより、絵本の読み聞かせも含め、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</li> <li>○郷土資料については、資料の管理方法の見直しや整理を進め、より多くの資料が市民の手に届く状態とすることができた。</li> <li>○デジタルアーカイブ事業については、既存データベースの拡充を図るとともに、総合的な資料公開を目指して、写真および古文書のデータ化を実施し、早期の公開に向けての作業を実施した。</li> <li>○地区図書室については、より効率的な運営を図るため、平成23年度から委託化の拡大を計画した。</li> </ul>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座など、各種のボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを引き続き進めていく。</li> <li>○郷土資料については、保存と公開の両立のため、今後とも事業を継続する必要がある。引き続き公開資料数の増加に努め、総合的な資料管理・公開のため、各種データベースの再構築を実施する。</li> <li>○地区図書室については、利用促進や再編整備について、さらに検討を進める必要がある。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性			
・ 図書館郷土資料の整理，活用		a	a	a			
資料の管理方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに，順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進め，より多くの資料が市民の手に届く状態となった。また，複写製本やデジタル資料などの二次資料の整備を行い，資料の保存と活用の両立を図った。							
・ 図書館ボランティアの養成，活用		a	a	a			
図書館ボランティア養成講座を開催し，39名の新規登録者を得て，17年度からの継続者と併せ111名が11種類のボランティア活動に分かれ活動を行った。これらの活動は図書館に大きな助力となっている。なお，22年度中に23年度募集者対象の講座も開催した。							
・ デジタルアーカイブ事業の推進		a	a	a			
デジタルアーカイブ事業については，既存データベースの拡充を図るとともに，総合的な資料公開を目指して，写真および古文書のデータ化を実施し，早期の公開に向けての作業を実施した。							
・ 絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実		a	a	a			
絵本の読み聞かせは，ボランティアグループの協力を得て，中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また，郷土の歴史講座については，主催事業のほか共催も取り入れ5回の講座を開催し，市民が郷土資料に親しむ機会を提供した。							
・ 地区図書室の再編整備		b	b	b			
地区図書室については，より効率的な運営を図るため，平成23年度からの4図書室等（湯川・港・旭岡・桔梗）の委託化を計画し予算化した。							
主な事務事業のデータ							
◆各種ボランティア養成講座							
No.	名 称	H20		H21		H22	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
1	図書館ボランティア養成講座	2回	43人	1回	43人	1回	24人
2	初心者のための読み聞かせ講座	8回	延239人	8回	延250人	8回	延206人
3	古文書解読ボランティア養成講座	5回	延96人	8回	延149人	-	-
4	点訳奉仕者養成講座	10回	延115人	0回	-	15回	延201人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初心者のための読み聞かせ講座受講者の中から，新たに中央図書館で読み聞かせを行うボランティアグループが2団体結成されている。</li> <li>・ 平成21年度より点訳奉仕者養成講座は，古文書解読ボランティア養成講座と交互に隔年開催。</li> </ul>							
◆郷土の歴史講座							
No.	名 称	開催月日		受講者数			
1	「幕末の箱館と盛岡藩一箱館 警護を中心に」	6月5日(土)		152人			
2	「日中交流の150年～箱館 開港から函館中華会館まで」	6月20日(日)		91人			
3	「建築史からみた箱館奉行所の 復元意義」	7月30日(金)		154人			
4	「箱館奉行所の変遷」	10月16日(木)		174人			
5	「幕末の日本と箱館奉行『箱館奉行所文書』を素材に」	12月4日(土)		150人			

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(1) 学校教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課
<b>目 標</b>	
<p>学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせるよう耐震化や老朽施設の改修など学習環境の整備・充実を図る。</p>	
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>	
<p>学校施設の老朽化等に伴う施設の改修，統合校の整備，体育館暖房の整備を実施し，教育環境の質的向上に努めた。また，児童生徒や地域の避難所としての安全を確保するため，耐震化事業を実施した。</p>	

<b>評 価</b>
<p>学校施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための学習環境の整備が急がれている。</p> <p>こうしたなかで、順次、老朽施設の改修，統合校舎の整備，体育館暖房の設置，耐震化事業を実施することで、快適な学習環境の確保と効率的な学校運営，教育環境の向上に資することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>近年の少子化の影響により、望ましい教育環境を確保するため、学校の再編が大きな課題となっている。こうした中で、当市の学校施設については、老朽化が進んでいることから、改修等の整備が必要な時期を迎えている。</p> <p>また、学校施設の耐震化が強く求められていることから、厳しい財政状況のなかではあるが、緊急度・優先度を整理するために耐震診断を早急に進めて、効率的な施設の活用等も検討しながら、教育環境の整備・充実を図るものとする。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の維持管理</li> </ul> <p>老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修等を実施し、学習環境の改善を図り、児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては、湯川小学校、本通中学校の既存トイレの改修工事を行った。</p>	a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館暖房の整備</li> </ul> <p>銭亀沢中学校の体育館に暖房設備を整備し、教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など、多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに、地域の避難所としての機能を強化した。</p>	a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の耐震化</li> </ul> <p>平成22年度は、小学校3校の耐震診断、小学校1校・中学校1校の耐震改修等実施設計を行った。また、小学校2校・中学校1校の屋内運動場の耐震改修を行い、耐震性を確保した。</p>	a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>弥生小学校統合校舎等の整備</li> </ul> <p>弥生小学校統合校舎の新築工事を行った。</p>	a	a	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き校舎等の活用検討</li> </ul> <p>旧北高等学校などの空き校舎等の活用について、検討を行った。</p>	b	d	b
主な事務事業のデータ			
◆H22年度 主な事業名および事業費			
単位：千円			
事業名	事業費	備考	
・トイレ改修事業	105,032	湯川小, 本通中	
・体育館暖房設備整備事業	17,724	銭亀沢中	
・耐震診断	19,541	亀田小 戸井西小 白尻小	
・耐震改修等実施設計	11,298	日吉が丘小(校・屋) 五稜中(校)	
・耐震改修工事	108,780	深堀小(屋) 東山小(屋) 五稜中(屋)	
・弥生小学校統合整備	545,349	校舎新築 旧校舎一部解体	

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(2)	社会教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習課・文化振興課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所	
目 標		
<p>近年、社会情勢の変化を背景に余暇時間の拡大などにおいて、ゆとりやうるおいを求める傾向が強くなり、多くの市民が文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動を展開している。このような状況の中で、社会教育施設は市民の生涯学習活動を支援する重要な役割を担っており、市民ニーズに沿った施設運営を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進めることとする。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>平成22年度の社会教育施設の整備については、老朽施設の改修整備や市民の要望があった設備の充実などを行った。</p> <p>(※スポーツ施設については、「4 スポーツ・レクリエーションの振興」－(5)を参照)</p>		

評 価
<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況のなかではあるが、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>社会教育施設は67施設と多く、また大正や昭和初期に建設された施設もあることから老朽化が進んでおり、計画的かつ速やかに改修していく必要がある。改修にあたり耐震診断などを実施し、施設の状態を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設の維持管理</li> </ul>	a	a	b
<p>H22年度には，市民会館屋上防水・外壁改修工事や芸術ホール舞台吊物・床機構部品交換工事等を実施するなど，緊急性や優先度を考慮しながら各施設の維持補修を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館，亀田公民館改修整備の検討</li> </ul>	a	b	b
<p>両公民館は，老朽化が著しく整備改修が必要であるため，函館市公民館については，整備改修に向けて具体的に検討を進めてきた。亀田公民館については，具体的な検討をするには至っていない。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>青年センター，亀田青少年会館改修整備の検討</li> </ul>	b	b	b
<p>青年センター，亀田青少年会館については，老朽化が著しく改修整備が必要であるが，具体的な整備計画には至っていない。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸井，恵山，椴法華，南茅部地域における施設整備の検討</li> </ul>	a	a	c
<p>合併4地域の社会教育施設は，地域の特性を生かした生涯学習推進の拠点として活用しているが，老朽化が著しく，改修が必要な施設が多いため，地域ニーズを踏まえた計画的な整備の検討中である。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p></p>			

## 基本施策 8 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保するとともに、私立幼稚園への助成措置を拡充し、保護者負担の軽減に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、幼児の生活の連続性に配慮した教育を推進するとともに、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、新しい幼稚園教育要領に対応した保育の充実を図るよう働きかけることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育であることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。また、園内研修の一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育内容の充実</li> </ul>	a	a	a						
<p>幼稚園教育要領改訂を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に          応じた教育内容の充実に努めた。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員の活用</li> </ul>	a	a	b						
<p>両園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域          に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくり          を進めた。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</li> </ul>	a	a	a						
<p>私立幼稚園就園児を有する保護者の経済的負担を軽減するため、在園する幼児の入園          料・保育料を減免した設置者に対して、幼稚園就園奨励費補助を行い、就園の促進を          図った。</p>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の充実</li> </ul>	a	a	a						
<p>両幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育セン          ターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。また、全道規模の研究大会に          おいて教員が提言を行い、取組の成果を発信することができた。</p>									
主な事務事業のデータ									
<p>◆私立幼稚園就園奨励費補助事業の実績（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="242 1370 841 1433"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園就園奨励費補助事業</td> <td>2,450</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 函館市南北海道教育センターにおける専門研修「幼児教育」の実施～年1回</p>				事業名	H21年度	H22年度	私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,450	2,450
事業名	H21年度	H22年度							
私立幼稚園就園奨励費補助事業	2,450	2,450							

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善の視点や学力向上のプランへの提言を示すほか、教育課程研究協議会や教育センターの専門研修で具体的な授業改善の視点を示すなど、学力向上に向けた取り組みを進めた。</p> <p>また、平成23年度の新学習指導要領の実施に向けた小学校の教科用図書の採択に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○市内の教員で構成している「学力向上プロジェクト推進委員会」において、平成21年度の学習状況調査及び意識調査の結果の分析を行ったほか、過去のCRT（標準学力検査）における結果を分析し、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉え、「学習状況調査報告書」にまとめ、市内の全小・中学校・幼稚園・市立函館高等学校へ配付した。また、教育方法研究会において提案型の授業（プロポーザル授業）を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業のあり方を提案した。また、学校教育指導を通して、新しい学習指導要領における授業のあり方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取組の充実を図った。新学習指導要領への対応としては、小学校教科用図書の採択を行ったほか、小学校の基準教育課程作成を実施し、各小学校へ電子データ及び冊子として配付した。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○平成23年度には小学校、24年度には中学校において改訂学習指導要領の全面実施となるため、改訂の意図や趣旨が指導計画、指導方法等に適切に反映されるよう、今後も各学校への指導助言の充実を図る必要がある。</p> <p>○改訂学習指導要領において必要な教材・教具の充実を図る。</p> <p>○函館の児童生徒の学力の向上のため、「学力向上プロジェクト推進委員会」に有識者を加えたり、委員構成の変更を図るなどして、各学校の支援体制の強化を図る。</p> <p>○学力向上のためには、「学びのフィールドづくり」（学校の学習環境及び指導の改善・家庭による生活習慣や学習習慣の形成・地域における子育ての取組の充実）が必要であるため今後も家庭や地域との連携を深める取組を進める必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育指導の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用</li> </ul>	a	b	b
<p>標準学力検査は小学校第4学年、中学校1学年、また、全国学力・学習状況調査は小学校6学年、中学校3学年を対象に実施した。さらに、調査結果を函館市学力向上プロジェクト推進委員会で分析し、改善の方策を報告書にまとめ、学校に示した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公開授業の実施</li> </ul>	b	b	b
<p>各学校においては、授業参観日や函館子どもの日に合わせ、保護者や地域の方々に授業を公開した。また、教育センターで、各種教員研修において授業を公開し、授業改善の方策について研修を深めるとともに、教員の指導力向上を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領への対応</li> </ul>	a	b	b
<p>平成22年度は、小学校で23年度から、中学校で24年度から全面実施となる新学習指導要領に基づいた指導計画を整備する必要があることから、教育課程研究協議会で各学校が取り組むべき内容について周知したとともに、教科用図書の採択や基準教育課程の作成に取り組んだ。また、南北海道教育センターにおける講座で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教科用図書の採択</li> </ul>	a	a	a
<p>平成23年度の新学習指導要領の実施に向けた小学校の教科用図書の採択が必要であることから、函館の児童の実態や地域性を踏まえた調査研究を行い、公平公正な採択を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>☆訪問指導の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育指導（経営訪問） 78回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）</li> <li>学校教育指導（要請訪問） 103回（前年比+14）</li> <li>生徒指導訪問 30回（前年比+3）</li> </ul> <p>☆函館市学力向上プロジェクト推進委員会 開催 3回</p> <p>☆函館市教育指導資料作成委員会 開催 5回</p> <p>☆函館市小学校規準教育課程作成委員会 全体会開催 3回</p> <p>☆函館市教育方法研究会・学力向上プロポーザル授業 提案授業数3 研究会開催 1回</p> <p>☆函館市教育課程研究協議会 開催 2回</p> <p>☆函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回</p> <p>☆函館市南北海道教育センターにおける教育研究（研究員制度） 2-⑧参照</p> <p>☆函館市南北海道教育センターにおける教員研修 2-⑧参照</p> <p>☆函館市小学校用教科用図書選定委員会 開催 3回</p>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>豊かな人間性をはぐくむ教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
<b>目 標</b>		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めるよう努めた。また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施するほか, 読書活動を奨励するなどして, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切にする子どもをはぐくむ教育活動の推進に努めた。		
<b>評 価</b>		
函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行う。 また, 児童生徒の学校における読書活動のより一層の推進を図るため, 今後も学校図書館図書の計画的な整備に取り組み, 学校図書の充実に努める。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性	
・ 道徳教育の充実	a	c	a	
<p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、発達段階に応じて、道徳の時間をはじめ、教育活動全体の中で道徳性を養うよう努めた。</p>				
・ 社会体験活動への参加促進	a	b	a	
<p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>				
・ 生徒指導の充実	a	b	b	
<p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制づくりの一層の充実を図るため、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会においては各学校の取組を交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。各学校においては、小・中学校間の連携意識や組織的な体制づくりに努めた。</p>				
・ 読書活動、学習用図書の実充実、学校図書館の活用	a	b	b	
<p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、あらたな年次計画で各学校の図書を整備していくほか、学校図書館活用推進事業により、学校図書館の活用を促し、読書活動の実充実を図った。</p>				
・ 生命を尊重する教育の推進	a	b	b	
<p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にすると人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>				
主な事務事業のデータ				
◆各活動の実施状況				
	小学校	中学校		
ボランティア活動実施校	39	21		
職場体験学習実施校		26		
朝読書実施校	47	27		
ノーマリー教室実施校	18	4		
◆小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H21	47	319,520	225,044	70.4
H20	48	319,520	196,904	61.7
◆中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H21	28	224,480	171,146	76.2
H20	28	224,480	154,343	68.8

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	(3)	<b>たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>望ましい食習慣の形成をめざし、家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実に努める。また、性や薬物、ストレスなどの健康課題の知識を身に付け、自らの健康を保持増進する態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>各学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に努めた。また、栄養教諭等と担任が連携を図って食に関する指導の授業を進めるなどの、子どもの望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みや、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止の取り組みを進めるなど、自らの健康を保持増進する態度の育成に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を実施することによって、学校保健の充実に図ることができた。</p> <p>○学校教育指導等によって、学校保健委員会の充実に図るよう各学校への働きかけを行うとともに、児童生徒の健康・安全を守るための通知文書の発行等により、各学校の意識の向上を図った。</p> <p>○性教育、食育等に関しては、関係機関や関係団体との連携を図り、講演会の実施・学校給食展等、各種事業を実施することで、学校・保護者を支援した。また、自殺予防対策会議や小・中の生徒指導協議会等に参加し、市内の性教育や安全教育、薬物乱用防止の取組の実態を把握し、各校への充実を呼びかけた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取組や、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取組・性教育・食育・安全教育等の充実に図るとともに、防災に関する教育の充実に図る。</p> <p>○各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取組を始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実に図る必要がある。</p> <p>○養護教諭や栄養教諭等、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取組の支援を行う。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・健康教育の推進	a	b	b
子どもたちの健やかな心身をはぐくむため、全国体力運動能力調査の結果等を受けるなどして、各学校では朝の体力づくりや体育の授業改善など、健康教育の推進に積極的に取り組んだ。			
・食育の推進	a	a	b
食に関する指導の全体計画の作成や整備を進め、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めた。また、家庭への啓発や、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため研修等における指導助言に努めた。			
・性教育の推進	b	b	b
関係機関と連携を図り講演会を開催するなど、性に関する指導の充実に向けた取り組みを積極的に進めた。			
・安全教育の推進	a	a	a
関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、町内会での巡回や安全マップの見直し等を行った。			
・学校保健の推進	a	a	a
医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒等および教職員の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。			
主な事務事業のデータ			
◆薬物乱用防止教室を開催した学校数			
	H20	H21	H22
小学校	21校	20校	22校
中学校	23校	21校	26校
◆交通安全教室を行った学校数			
	H20	H21	H22
小学校	48校	47校	47校
中学校	19校	17校	14校
◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済			
◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(4)	地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
<b>目 標</b>		
<p>学校評議員制度や学校評価により，保護者，地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに，創意ある学校づくり推進事業を活用し，総合的な学習の時間などにおいて，地域の多様な人材とともに，歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進する。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>創意ある学校づくり推進事業やはこだてっ子水産・海洋体験学習事業の推進，箱館奉行所を始めとする地域の教育資源の活用等，創意工夫を生かした特色ある活動を展開し，各学校の教育活動等の活性化を図った。</p> <p>また，学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き，外部の声を学校経営に反映させた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>学校評価や学校評議員の活用により，地域の声を学校経営に反映させるなど，学校改善に向けた取り組みを推進した。また，箱館奉行所など，地域の教育資源を総合的な学習の時間や各教科等において積極的に活用するとともに，旧市内と旧4町村の学校との交流を目的とした「はこだてっ子水産・海洋体験学習事業」等を通して，海のまち函館のよさを体感させ，創意ある学校づくり推進事業により，函館の歴史や文化，自然などについて，地域の教育資源の積極的な活用を図り，函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○学校関係者評価は，全ての園・学校で実施するに至っておらず，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが重要であることから，評価結果を広く保護者等へ公表するなど，各学校の取組をより一層充実する必要がある。</p> <p>○平成23年度においては，「縄文文化交流センター」が完成することから，これを積極的に活用していく。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																								
<p>・ 創意ある学校づくり推進事業の実施</p> <p>函館市立小・中学校において、校長をはじめ教職員が知恵を絞り、地域と一体となって特色を生かした教育活動を展開することで、創意ある学校づくりを推進し、各学校の活性化を図るとともに、人材育成に寄与した。</p>	a	b	a																								
<p>・ はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施</p> <p>小学校4校において、前浜における交流学习や海洋・水産機関の見学、様々な海洋体験活動等を通して、子どもたちが海に関する興味・関心を高めるとともに、学校間の交流を深めた。</p>	a	a	b																								
<p>・ 学校評価の充実</p> <p>全ての幼稚園、小・中・高等学校において、児童や保護者に対しアンケート等を実施した上で、組織的に自己評価を行い、結果を公表した。また、学校関係者評価を実施し自己評価の結果について、評価を行った。結果については、学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって改善策とともに公表した。</p>	b	b	a																								
<p>・ 学校評議員の活用</p> <p>各学校において、学校評議員会を開催し、学校経営に関する意見を求めるとともに、各学校における、学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。</p>	a	a	b																								
<p>・ 地域の教育的資源の活用</p> <p>地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に「箱館奉行所」を教材とした取組や改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また、地域人材や教育大学、未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等、地域の教育資源の活用を図った。</p>	a	a	a																								
主な事務事業のデータ																											
<p>◆ 創意ある学校づくり推進事業費 (1校あたり支給額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200人未満</td> <td>60万円以内</td> </tr> <tr> <td>200人以上500人未満</td> <td>80万円以内</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table>		児童生徒数	支給額	200人未満	60万円以内	200人以上500人未満	80万円以内	500人以上	100万円以内	<p>(H22支給額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>支給額計(予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>47校</td> <td>32,878千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>28校</td> <td>19,966千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>75校</td> <td>52,844千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	学校数	支給額計(予算)	小学校	47校	32,878千円	中学校	28校	19,966千円	計	75校	52,844千円				
児童生徒数	支給額																										
200人未満	60万円以内																										
200人以上500人未満	80万円以内																										
500人以上	100万円以内																										
区分	学校数	支給額計(予算)																									
小学校	47校	32,878千円																									
中学校	28校	19,966千円																									
計	75校	52,844千円																									
<p>◆ 人材活用の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域人材</td> <td>21</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>図書ボランティア</td> <td>21</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外部講師</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>教育支援員</td> <td>20</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>文化・芸術団体</td> <td>26</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他機関</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	中学校	地域人材	21	8	図書ボランティア	21	0	外部講師	14	14	教育支援員	20	3	文化・芸術団体	26	17	その他機関	8	2	合計	110	44	<p>◆ 学校評議員研修会 8月20日開催</p>	
	小学校	中学校																									
地域人材	21	8																									
図書ボランティア	21	0																									
外部講師	14	14																									
教育支援員	20	3																									
文化・芸術団体	26	17																									
その他機関	8	2																									
合計	110	44																									

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流活動を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>○英語活動・英語教育の充実に向けて、人材の派遣や教員研修の充実を図った。中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</p> <p>○望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</p> <p>○情報モラルに関する学校教育指導資料・リーフレットの活用を図り、教員研修の実施等により、情報教育の充実に努めるとともに、ネットパトロール事業を活用し、児童生徒のネット利用の実態把握と早期対応に努めた。</p> <p>○環境教育推進のため、校内組織や指導計画の整備や教職員の啓発に努めた。</p>		
評 価		
<p>小学校外国語活動を中心に人材活用・研修・モデル校の支援等を行ったことにより、各小学校においては、平成23年度の新学習指導要領全面実施に向けた指導計画の整備、授業づくり等が着実に進められた。中学校及び高等学校についてもAETを中心とした人材活用を進めたことにより、語学学習が円滑に進められている。また、中学生海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、国際理解が深められたことは大いに評価できる。さらに、事業所側にとっても有益な事業となるよう職場体験学習の受け入れ先をWebページに掲載することで、キャリア教育の推進が図られたこと、望ましい勤労観や職業観がはぐくまれるとともに、情報モラルに関する啓発資料・リーフレット等の活用により、情報教育の充実が図られたことは評価できる。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○ 学習指導要領が全面的に実施される小学校では、外国語活動にかかわる人材の活用をさらに進める必要がある。また、中学校および高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図るよう働きかけていきたい。</p> <p>○ キャリア教育や環境教育、情報教育などの今日的な課題にかかわり、学校に対する情報提供を行うほか、家庭や地域と連携を図った取り組みの工夫を図るよう助言していきたい。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育，外国語活動の充実</li> </ul>	a	b	a
<p>平成23年度の小学校の新学習指導要領全面実施に向け，小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施，小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を行うとともに，小学校外国語活動研究モデル校の支援を進めた。中学校及び高等学校外国語科においては，英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生海外派遣事業の実施，海外青少年交流団の受入</li> </ul>	a	a	a
<p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市(レイク・マコーリー市)へ派遣し，学校訪問やホームステイ等を通じて交流を深めるとともに，市役所等を訪問し，その都市のことに ついて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立てた。また，ユジノサハリンスク市・ウラジオストク市から青少年交流団を受け入れ，学校訪問やホームステイ等を通じて市内の 青少年や市民らとの交流を深め，学校での国際理解教育の推進に役立てた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育の推進</li> </ul>	a	a	a
<p>授業実践の公開を進めるとともに，情報モラル教育を進めるため，過年度発行した， 指導資料やリーフレットの活用を図った。また，児童生徒のネット利用については， ネットパトロール事業を活用し，実態の把握と早期対応を図る。加えて各学校のICT 環境の整備に努めるとともに，ICTについての教員研修を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験学習の推進</li> </ul>	a	b	b
<p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，子どもが地域に出 向き，企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育の充実</li> </ul>	a	a	b
<p>各種ボランティア活動への参加促進，自然体験学習の推進等，環境を大切にする心を 育てる取組の充実を図った。また，環境教育に関する教員研修を行う等，各学校におい て，環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることができるよう支援 するとともに，「エネルギー環境教育」についての教員研修を実施した。</p>			
主な事務事業のデータ			
平成22年度 中学生海外派遣事業実施状況			
都市名	生徒	引率	計
レイク・マコーリー市	17	4	21
平成22年度 海外青少年交流団受入事業実施状況			
都市名	生徒	引率	計
ウラジオストク市	22	2	24
ユジノサハリンスク市	15	2	17

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
<b>目 標</b>		
少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
再編計画(素案)を策定するにあたって、基本指針に基づき、今後の児童生徒数の動向を見据え、保護者・地域への影響についても配慮しながら、慎重に計画づくりを進めた。 また、平成22年3月に学校教育審議会へ諮問した「木直小学校・磨光小学校の統合について」に対する、答申内容を踏まえ、両校の統合を進めた。		
<b>評 価</b>		
再編計画(素案)については、初めての全市的な学校再編となることや、文部科学省において30年ぶりとなる学級編制の見直し(40人学級から35人学級へ)が、実施へ向けて検討されていたことなどから、策定に至らなかったものである。 また、木直・磨光小学校の統合については、学校教育審議会の答申(保護者・地域の意向を踏まえ、両校の統合が必要であると考え)を踏まえ、保護者や地域と協議の結果、同意を得たことから、平成22年第3回市議会定例会で学校設置条例を改正し、平成23年4月の統合に向けて準備を進めることができた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
学校は、児童生徒の勉強の場だけでなく、地域とも密着した存在であることから、再編にあたっては保護者、地域住民とも十分に話し合い、慎重に進めていく必要がある。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・ 市立小・中学校再編の推進	a	a	b
<p>「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」に基づき、再編計画（素案）の策定に着手しているが、初めての全市的な学校再編となることや、文部科学省において30年ぶりとなる学級編制の見直し（40人学級から35人学級へ）が、実施へ向けて検討されたことなどから、計画内容について慎重に検討を進めた。</p>			
・ 木直小学校・磨光小学校の統合について	a	a	a
<p>学校教育審議会から答申された内容を踏まえ、保護者や地域を対象とした説明会を開催するなど、保護者や地域と協議を行い、保護者や地域の同意を得たことから、平成22年9月の市議会定例会において両校の統合を決定し、保護者から要望のあったスクールバスの運行や引っ越し作業等の準備を進めた。</p>			
<p>主な事務事業のデータ</p>			
<p>◆ 市立小・中学校再編の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年4月 学校教育審議会第3回小委員会の開催 (諮問事項：木直小・磨光小の統合について)</li> <li>・ 平成22年4月 学校教育審議会総会の開催（諮問事項に対する答申の決定）</li> <li>・ 平成22年6月 統合説明会の開催</li> <li>・ 平成22年9月 学校設置条例の一部改正（H23.4統合）</li> <li>・ 平成23年3月 引っ越し作業（木直小から磨光小へ物品等の移動）</li> </ul>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	(7)	<b>教育相談の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。		
<b>平成22年度の取組の概要</b>		
いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組を充実させた。		
<b>評 価</b>		
いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努め、課題解決に向けた取組を充実させることができた。個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組の充実に努めることができた。また南北海道教育センターにおいては、児童生徒の教育上の諸問題解決を図るため、学校や家庭および関係機関との連携のもと、適応および進路や適性に関する電話相談や来所相談を行い、適切な指導と援助を行うことができた。		
<b>今後の課題・取組の方向</b>		
いじめ対策については、いじめ等対策委員会の取組を広く市民に知らせ、地域と一体となったいじめ撲滅への取組の必要がある。また、相談の中核機関として、南北海道教育センターが、学校及び各関係機関と連携をさらに深め、適応指導教室と協力しながら教育相談を行う必要がある。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性				
・いじめ・不登校対策推進事業の実施	a	a	b				
<p>いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットを作成し啓発に努めた。また、いじめ問題について考える集会（パネルディスカッション）を開催し、いじめ撲滅の啓発に努めた。</p>							
・適応指導教室，相談指導学級の開設	a	b	a				
<p>心理的，情緒的，あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を継続して開設した。不登校児童生徒に対して，個別や小集団での相談，指導を行いながら，集団生活に適応する能力の育成図った。</p>							
・スクールカウンセラーの活用	a	a	b				
<p>6人のスクールカウンセラーが市立中学校14校を定期的に訪問することにより，非行やいじめ，不登校等の問題にかかわり，生徒へのカウンセリング，教職員や保護者に対する助言・援助を通して，課題解決に向けた取組を推進した。</p>							
・教育相談事業の充実	a	a	a				
<p>教育指導課と教育センターが相談窓口として電話相談と来所相談で対応した。来所相談では，保護者と児童生徒に対する個別的な相談援助のほか，グループ相談も実施した。また，学級担任からの児童生徒の指導に関する相談にも応じた。また，相談の中核機関として，教育センターが，学校及び各関係機関と連携を図りながら，適応指導教室との協力体制のもと，教育相談を行った。</p>							
主な事務事業のデータ							
◆いじめ等対策委員会の実施状況							
内 訳		開催日					
第1回いじめ等対策委員会		7月9日（金）					
第2回いじめ等対策委員会		10月7日（木）					
第3回いじめ等対策委員会		2月15日（火）					
◆適応指導教室・相談指導学級の状況							
内 訳	在籍人数				備考		
	小	中1	中2	中3			
適応指導教室	2	3	5	8			
相談指導学級	0	4	3				
◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）				◆スクールカウンセラー配置状況			
内 訳	相談回数		スクールカウンセラー数				
	H21年度	H22年度	6人				
学習指導	26	42	配置校数				
生徒指導	9	3	17校				
精神・身体	332	876	内 訳	桐花中	湯川中	戸倉中	北中
進路・適性	129	87		亀田中	的場中	五稜中	本通中
計	496	1008		桔梗中	赤川中	宇賀の浦中	旭岡中
				深堀中	凌雲中	潮見中	港中
				銭亀沢中			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(8)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める研修、各学校担当者の取り組みの充実を図る研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。また、学習指導要領の改訂に向け、その趣旨を生かした学習評価の改善にかかわる内容について教育講演会を実施した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>「学校の危機管理」などの管理職を対象とした研修、新学習指導要領の実施に向けた教科等の専門性を高める各教科等の研修、緊要の課題に対応する「ICTの活用」「特別支援教育」「読書指導」等の研修を行い、教職員の指導力や資質の向上をめざす研修を充実させることができた。また、ライフステージに応じた研修の充実を目指し、例えば採用1年目の教員が受講する初任者研修では、指導主事が授業を参観して、具体的な指導・助言を行う等の工夫を行った。一般教員に向けた研修では、大学や他研究機関と連携した「タイアップ研修」を実施し、専門的・実践的な研修内容の充実が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○教員の指導力向上のため、研修の質を高めるよう、内容と方法の改善・充実に努める。  ○小、中学校の改訂学習指導要領の全面実施に向けた研修を充実させる。また、教職員のニーズを把握し、日常の教育活動に役立つ研修を数多く取り入れることとする。  ○研修方法は、講義・授業公開・協議、実技・演習・実践交流あるいはパネルディスカッション等を取り入れ、体験的に研修できるよう配慮する。  ○研修日数については、半日、1日日程での開催を基本とし、学校行事等も勘案し、参加しやすいよう配慮する。  ○地域の良さを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																						
・教職員研修の充実	a	a	b																						
<p>中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、教育委員との懇談等、市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。それら「基本研修」を主軸に、専門性の向上を図る33の「専門研修」の実施、「担当者研修」として特別支援教育コーディネーター研修会の実施、勤務時間終了後や土曜日開催の学習会の実施等により、指導力の向上を図った。</p>																									
・教育講演会の開催	a	a	a																						
<p>改訂学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の改善を図るため、早稲田大学教育学部教授 安彦忠彦 氏を講師に迎え、講演会を実施した。昨年度比38パーセント増である280名の教職員が参加し、学校教育における教育活動の質的向上を図る機会として有効であった。</p>																									
<b>主な事務事業のデータ</b>																									
<p>◆平成22年度研修事業参加者数</p>																									
<p>&lt;基本研修&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任者研修</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>10年経験者研修</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>教職経験者研修</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校学校運営研修会</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>小中学校新任校長研修会</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>公立小中学校新任教頭研修会</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	参加者数	初任者研修	22	10年経験者研修	12	教職経験者研修	16	公立小中学校学校運営研修会	16	小中学校新任校長研修会	16	公立小中学校新任教頭研修会	12	<p>&lt;担当者研修&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">参加者数</th> </tr> <tr> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育コーディネーター研修</td> <td>75</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	参加者数		第1回	第2回	特別支援教育コーディネーター研修	75	74
区 分	参加者数																								
初任者研修	22																								
10年経験者研修	12																								
教職経験者研修	16																								
公立小中学校学校運営研修会	16																								
小中学校新任校長研修会	16																								
公立小中学校新任教頭研修会	12																								
区 分	参加者数																								
	第1回	第2回																							
特別支援教育コーディネーター研修	75	74																							
<p>&lt;専門研修&gt; 24研修実施      参加者数      合計729名</p>																									
<p>◆教育講演会実施状況 平成23年1月17日(月)開催 「学習評価の改善」 参加者 280名</p>																									

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(9)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>学校給食における衛生管理を徹底し、食の安全の確保に努めた。          また、地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用するとともに、他の食材についても地場・近郊産品の積極的な使用に努めた。          学校給食調理業務の民間委託については、椴法華中学校の1校を新規委託した。</p>		

評 価
<p>岩見沢市で発生した、学校給食が原因の集団食中毒を受け、衛生管理の徹底など給食調理校に対し注意喚起を行うとともに、栄養教諭などを対象とした研修会を実施した。          また、食材の調達について、函館市学校給食会から納入業者に対し文書により注意喚起を行い、学校給食の安全・安心の確保に努めた。          学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には、国産を使用し、また地産地消の観点から、できる限り地場・近郊産品の使用に努めたところである。          学校給食調理業務の民間委託については、椴法華中学校の1校を新規委託した。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食用食材については、できる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物などについても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に函館市学校給食会で確認を行っていく。</li> <li>○ 地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努めていく。</li> <li>○ 調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	b	a
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行っているところである。</p> <p>また、教育委員会では、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析し、安全性の確認に努めた。</p>				
・地産地消の推進		a	b	a
<p>主食の米は道南産を使用し、パン用小麦粉についても北海道産小麦100%の物を使用した。</p> <p>副食用食材については、地場・近郊産品の使用に努めた。</p>				
・調理業務委託の推進		b	a	a
<p>椴法華中学校の調理業務を新規委託するとともに、16年度に委託開始した亀田小学校、戸倉中学校、桔梗中学校および20年度に委託開始した桔梗小学校、北美原小学校の契約更改を行った。</p> <p>委託校15校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。</p>				
<b>主な事務事業のデータ</b>				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	(株)イチイ	H22.8契約更改	
	戸倉中	(株)力寿し	H22.8契約更改	
	桔梗中	(有)マルエ星	H22.8契約更改	
17	石崎小	大新東ヒューマンサービス(株)		
	亀田中	大新東ヒューマンサービス(株)		
18	旭岡小	大新東ヒューマンサービス(株)		
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)		
19	千代田小	(有)マルエ星		
	湯川小	(有)富茂登		
20	桔梗小	(有)豊栄	H22.8契約更改	
	北美原小	(株)力寿し	H22.8契約更改	
21	昭和小	(株)今井メディカル給食		
	鍛神小	(株)キタジマ		
	神山小	(株)イチイ		
22	椴法華中	(株)豊栄		

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開した。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させた。さらに、出前講座や体験活動を工夫し、進路指導の充実に努めた。</p>		
評 価		
<p>「創意ある学校づくり推進事業」を活用し、地域の多様な人材や歴史等を活用するなどして、特色ある学校づくりが推進できた。また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。 ○生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実に努める。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意ある学校づくり推進事業の実施</li> </ul>	b	b	b				
<p>各種講演会の開催や地域資源を活用した体験学習の実施など、特色ある教育活動を展開することで、学校の活性化を図るとともに、創意ある学校づくりを推進し、人材育成に寄与した。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材の活用</li> </ul>	a	b	b				
<p>学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等、郷土の歴史や文化、産業などの理解を深めるために、地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員の活用</li> </ul>	b	b	b				
<p>学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて、学校運営や教育活動について、客観的な意見を求め、学校経営に反映させた。また、幼稚園・小中学校の学校評議員とともに評議員研修を行い、活動状況や課題を交流するなど、評議員の資質向上に努めた。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導の充実</li> </ul>	a	b	b				
<p>講演会の実施や大学等の見学日の設定、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校入学者選抜制度の充実</li> </ul>	b	b	b				
<p>学校裁量問題を活用した一般入学者選抜のほか、推薦入試を取り入れ、入学者選抜制度の充実を図った。</p>							
主な事務事業のデータ							
<p>◆創意ある学校づくり推進事業費(H22支給額) ◆高校入学者選抜状況</p> <table border="1" data-bbox="240 1507 890 1574"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>支給額計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立函館高等学校</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈市立函館高校〉 ・H22年度推薦入学者選抜倍率1.5倍</p> <p>◆進路指導の実施状況〈市立函館高校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的な英語力を付けるための多読指導</li> <li>・ 函館学関連書籍の整備等</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> </ul>				学校名	支給額計	市立函館高等学校	1,000千円
学校名	支給額計						
市立函館高等学校	1,000千円						

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、海外の訪問団を受け入れるなど国際理解教育の充実を図った。</p>		
評 価		
<p>単位制による本人の特性を生かした指導など、特色ある教育課程編成に一層努力するとともに、海外からの青少年訪問団の受け入れなどの国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>○単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、指導体制の工夫や、効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行うとともに、単位選択や卒業後の進路選択にかかわってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・国際理解教育の充実</p> <p>姉妹都市であるウラジオストック市からの青少年訪問団の生徒との交流等、国際理解教育の充実を図った。</p>	b	b	a
<p>・単位制を活用した教育課程の充実</p> <p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導に努めた。また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程の編成・実施に努めた。</p>	a	b	b
<p>・「函館学」の充実</p> <p>学校設定科目「函館学」において，野外劇の鑑賞や元町巡検，箱館奉行所の見学等の公開講座の受講を通して，函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに，理解を深めた。</p>	a	b	a
<b>主な事務事業のデータ</b>			
<p>◆函館学の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館野外劇鑑賞</li> <li>・元町巡検（函館の歴史や文化、自然を学ぶ10コースから選択）</li> <li>・函館検定</li> <li>・放課後講座（10月～12月中頃）</li> </ul>			

**基本施策 10 高校教育の充実**

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校	
<b>目 標</b>		
不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、新学習指導要領全面実施に向け、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。		
<b>評 価</b>		
校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の人間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する。 ○市立函館高校については、課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる。		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行、いじめ、不登校対策の推進</li> </ul>	a	a	a
<p>生徒理解を目的として、教育相談担当教諭や学級担任を中心とした相談体制の確立を図るとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談事業の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修の充実</li> </ul>	b	b	a
<p>生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況を把握し、助言を行なった。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講演会、講座の開催</li> </ul>	a	a	a
<p>教職員を対象とした講演会や生徒及び教職員対象とした講演会を実施した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆生徒対象講演会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性教育講演会 11月11日 講師：佐々木 真 実氏（渡島教育局環境保健部） 講師：竹 花 郁 子氏（道南ジェンダ研究ネットワーク）</li> <li>・ 薬物乱用防止教室 11月18日 講師：皆 川 直 孝氏（みながわ調剤薬局）</li> </ul>			

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>小・中学校等における支援体制の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>発達障がい等の児童生徒の実態把握や一人一人の教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化、指導方法の工夫や、特別支援教育コーディネーターの養成など、校内における支援体制の充実に努めるとともに、特別支援学校や関係機関との連携による、支援の充実に努める。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>本市が組織した特別支援教育サポート委員会に、道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し、各学校への指導・助言に当たるとともに、本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。また、コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに、保護者用啓発リーフレットを配布し、保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを行った。小中学校に50名の特別支援教育支援員を配置し、積極的に活用を図った。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○市立の幼稚園、小・中学校、高校では特別支援教育コーディネーターの指名が100%実施されており、コーディネーターが中心となり、特別支援教育が推進されている。</p> <p>○特別支援教育サポート委員会の設置、委員の巡回相談などにより、教育的な支援の必要な幼児児童生徒への指導の方法や、校内での体制について学校に助言するとともに、教職員の特別支援教育に対する理解の深まりにもつながった。</p> <p>○特別支援コーディネーターや、特別支援教育支援員の研修などにより、各学校では、それぞれの実態に応じた支援体制の工夫が見られ、一人一人の子どものニーズに応じた教育を推進することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○新年度の早い時期から、特別支援教育サポート委員会による支援体制を構築し、各学校の支援に努める必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員が配置された学校からは、「児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになった」などの成果が報告されており、各学校からの要望も多いことから、今後も継続して配置する必要がある。</p> <p>○今後も、特別支援学校や発達障害者支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り、本市の特別支援教育の充実に努めるとともに、地域や保護者への一層の啓発に努めていきたい。</p> <p>○保健、福祉、労働などの関係機関と連携を図り、障がいのある子どもたちの就学前から就学期間終了までの支援体制の充実に努める必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	a	a	a
<p>小学校36校中学校12校に特別支援教育支援員50名を配置した。通常学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもや特別支援学級における指導について、担任の補助を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育サポート委員会の開催</li> </ul>	a	a	b
<p>各学校（園）に対し、支援のあり方や校内体制等について助言を行うとともに、保護者との面談や校内研修会への講師派遣などを行い、各学校（園）における特別支援教育の推進をサポートした。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーターの養成</li> </ul>	a	a	a
<p>北海道教育センターにおいて、5月と12月の計2回、幼・小・中・高の担当者を招集して特別支援教育コーディネーター研修を開催し、専門家による講義や演習、グループによる事例研究等を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者、地域への啓発活動の推進</li> </ul>	a	b	b
<p>保護者用啓発リーフレットを作成、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布し、函館市の各学校における支援体制や相談機関等を紹介するなど、保護者や地域への特別支援教育の啓発に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との連携</li> </ul>	a	a	b
<p>特別支援教育サポート委員会の委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行う。また、各学校（園）は、独自に特別支援学校と連携を図り、支援の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携</li> </ul>	a	a	b
<p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などの助言を受けている。また、各学校（園）は、関係機関や教育大学との連携を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館聾学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭養護学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul> </li> <li>◆特別支援教育サポート委員会の設置 15名</li> <li>◆全体会委員会の開催（年3回）</li> <li>◆特別支援教育サポート委員会対象者数（幼稚園1名・小学校16名・中学校5名）</li> </ul>			

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
就学指導に係る事業については、就学指導委員会を開催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、主に南北海道教育センターにおいて、7月～3月にかけて教育相談を実施した。また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催等を通して、教職員の資質向上に努めた。		
<b>評 価</b>		
就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。また、南北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等が多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。 ○特別支援教育の推進にかかわり、就学前から就学後までの継続した相談が行われるよう見直しを図る必要がある。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性	
・ 就学指導の充実	a	b	b	
就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。				
・ 教育相談の充実	a	b	a	
教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談説明会を行った。				
・ 研修の充実	a	a	b	
市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や、個別の指導計画の作成の演習、各学校（園）の事例交流等を行い、資質の向上を図った。また、教職員とPTAを対象に、特別支援教育にかかわる研修を実施した。				
・ 各種講演会の開催	a	a	b	
各学校（園）の特別支援教育コーディネーターや教職員を対象にした研修会において、大学教授や特別支援学校教員を講師とした講義を行い、特別支援教育の理解を深めた。また、講演会を開催した。				
<b>主な事務事業のデータ</b>				
◆H22就学指導委員会委員等委嘱人数 委員：20名 調査員：20名				
◆H22就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）				
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計
就学指導委員会の判断	9	64	27	100
結 果	8	54	38	100
◆H22就学相談件数				
教育センター	72	件		
就学時健康診断に係る教育相談	12	件		
合 計	84	件		
◆H22特別支援教育コーディネーター研修 ・ 6月18日 ・ 2月25日				
◆H22特別支援教育専門研修 ・ 7月28日 ・ 1月12日				
◆H22就学相談説明会 5会場 約50人出席				

## 基本施策 12 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
目 標		
<p>教職員の採用、異動などの人事管理業務の適正な執行やサービス規律の保持に向けた取組の推進により、一層質の高い教育の実現を図る。また、中核市への人事権移譲に対応するため、関係機関との連携を図り、権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
平成22年度の取り組みの概要		
<p>日常的に学校を訪問し、管理職との協議などを行い、教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で、適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>サービスについては、校長会議など様々な場面において指導を行うとともに、渡島教育局や校長会などと連携を図りながら、教職員のサービス規律の保持徹底に努めた。</p> <p>学校職員評価制度については、これまでの成果と課題を踏まえ、校長会と連携を図りながら、本制度の趣旨が生かされるよう取組を進めた。</p> <p>人事権移譲に対応するために、中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議への参加を通して、関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めた。</p>		
評 価		
<p>人事に関する事務については、条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については、各学校の教育状況などを把握した上で、各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう、北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>学校職員評価制度については、本格実施3年目を迎え、これまでの成果や課題などを踏まえ各学校で工夫した取組がなされており、本制度の目的である職員の資質・能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えている。</p> <p>人事権移譲に関する準備業務については、中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、関係機関との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<p>人事に関する事務については、引き続き日常的に学校を訪問するなどし、より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>サービスについては、渡島教育局や校長会などとも連携を図り、引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努めていく。</p> <p>学校職員評価制度については、これまでの成果と課題を踏まえ、渡島教育局や校長会などと連携を図りながら、本制度の趣旨がより生かされるよう取組を進めていく。</p> <p>人事権移譲に関する準備業務については、関係団体との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めるとともに、移譲が具体化された時点で権限の移譲元である北海道教育委員会と具体的な業務の引継ぎなどについて協議していく。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																														
<p>・教職員人事に関する事務</p> <p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行ったが、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職と協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。</p>	a	a	b																														
<p>・教職員の服務規律の保持徹底</p> <p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>	a	a	a																														
<p>・学校職員評価制度の実施</p> <p>各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、職員ごとの記録カードを作成したり、各学期末毎に振り返る場面を設けるなど、学校毎に工夫した取組がなされている。市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。</p>	a	a	b																														
<p>・中核市への人事権移譲に関する準備</p> <p>関係機関との連携を図りながら、国の動向などに関する情報収集や意見交換に努めた。また、中核市教育長会や中核市市長会が主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、国などへの要望を行った。</p>	b	b	b																														
主な事務事業のデータ																																	
<p>◆H22年度教職員の懲戒処分の状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故</th> <th>個人情報紛失</th> <th>免許法違反</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懲戒免職</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停 職</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">(2)</td> </tr> <tr> <td>減 給</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>戒 告</td> <td style="text-align: center;">2 (2)</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2 (3)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">2 (3)</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">2 (5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内の数値は、H21年度の数値</p>					交通事故	個人情報紛失	免許法違反	合計	懲戒免職					停 職	(1)		(1)	(2)	減 給					戒 告	2 (2)	(1)		2 (3)	合 計	2 (3)	(1)	(1)	2 (5)
	交通事故	個人情報紛失	免許法違反	合計																													
懲戒免職																																	
停 職	(1)		(1)	(2)																													
減 給																																	
戒 告	2 (2)	(1)		2 (3)																													
合 計	2 (3)	(1)	(1)	2 (5)																													

## 基本施策 13 育英事業・就学援助の充実

具体の施策	(1)	育英事業・就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者や学生等に就学援助や奨学金，入学準備金の貸与を行うことで均等に教育を受ける機会を設ける。また，育英金の支給により，有為な人材の育成を図る。</p>		
<b>平成22年度の取り組みの概要</b>		
<p>経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して，給食費や学用品費など必要な援助を行った。また，経済的理由により修学が困難な学生や生徒，および高校等に入学する者の保護者で入学金の調達が困難な方に対し，奨学金や入学準備金の貸与を行ったほか，優秀な大学生等に育英金を支給し，有為な人材の育成に努めた。</p>		

評 価
<p>就学援助制度については，経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に，給食費や学用品費など必要な援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。また，奨学金，入学準備金については，経済的理由により修学が困難な学生やその保護者に対し必要な資金の貸し付けを行うとともに，辞退者が生じた場合，その都度貸付者の補充を行い執行した。育英金については，優秀な学生に対して育英金の支給を行い，有為な人材の育成に努めた。いずれも各種制度を適正に実施し，目標どおりの結果が得られた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○子どもたちが安心して修学できる環境の確保のため，就学援助制度をはじめ，入学準備金や奨学金の貸与，さらには育英金の支給など，各種制度が必要であることから，今後も継続して制度の有効な執行に努める。</p> <p>○奨学金と入学準備金の返還金の収納率は，昨今の景気の低迷から横ばい状況となっているが，返還金は貸付金の重要な財源となることから，返還に係る業務内容や業務体制の見直しなど，納期内納付の取り組みを強化するとともに，滞納者に対しても支払督促の申し立てなど法的な対応を実施する。</p>

主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・奨学金の貸与				a	b	a
<p>向学心に燃え、その能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由のみによって修学が困難な生徒や学生に奨学金を貸与している。 平成22年度は76人の新規生と171人の継続生の合わせて247人に対して奨学金を貸与した。</p>						
・育英金の支給				b	b	b
<p>有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に育英金を支給している。 平成22年度は2人の新規生と8人の継続生の合わせて10人に対して育英金を支給した。</p>						
・入学準備金の貸与				a	b	a
<p>高等学校、高等専門学校、大学または専修学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に必要な資金の貸し付けを行っている。 平成22年度は82人に対して入学準備金を貸与した。</p>						
・就学に要する費用の援助				a	a	a
<p>経済的理由によって就学が困難な小、中学校の児童生徒の保護者に給食費や学用品費、修学旅行等11費目について援助を行っている。 平成22年度は小学校児童3,335人、中学校生徒1,863人の合わせて5,198人に対して援助した。</p>						
主な事務事業のデータ						
◆奨学金、育英金、入学準備金の貸与、支給者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H21			H22		
	新規生	継続生	計	新規生	継続生	計
奨学金	88	160	248	76	171	247
育英金	2	8	10	2	8	10
入学準備金			87			82
◆就学援助対象者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H21	H22				
小学校	3,329	3,335				
中学校	1,859	1,863				
計	5,188	5,198				

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 山崎 文雄氏 】 （北海道大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

現代社会は変革期にあり、改めて教育とは何か考えてみる必要がある。教育基本法には、教育とは人格の完成を目指すものとし、生涯学習もまた、人格を磨き生涯にわたり、学習し、その成果を生かす事が出来る社会の実現を図るとしている。

しかし教育の中で、この人格形成と云う視点があまりにも疎んじられている。社会参加の出来ない若者、詐欺を働く者、偽りを語り、責任逃れをする者など、人格が疑われる人間があまりにも増加しているのは、教育の質と大いに関係があると思われる。教育委員会として定例会議、臨時会議に付託された議案の審議、各種会議、研修会、大会への参加など避けられない活動があり、これらの活動は十分に評価されるが、更に教育関係者や市民と共に教育について語りあう場があれば、教育関係者や父母の力となるにちがいない。

委員会の活動状況は、昨年と変わらないが、報告事項22件の中に含まれている子ども・若者の居場所づくり事業は人格形成に直結すると考えられ、委員会として大いに推奨していただきたい。昨年も触れたが、当該年度において公開された委員会に年間通して5名の傍聴者は少なすぎる。これが教育委員会に対する市民の関心の薄さを示すものであるなら極めて残念であるが、広報の不足もあるなら、是非そのための努力をしていただきたい。各種大会や研修会へ積極的に参加し、教職員等との懇談会を実施するなどして、教育委員会の意志決定に市民の意向を反映させるよう努力されている点、さらに今後の取り組みの方向として、事務局に対するリーダーシップの発揮と委員会の活性化に向けての努力を上げているが、これらについては高く評価したい。

#### 2 点検・評価の手法について

点検・評価手法は客観性を持たせる形で、整理されている。この評価はあくまでも生涯学習に関わる事業を見直し、より良くするために行うものと考えられるので、各事業は正直に評価されることが重要である。この評価を継続することにより、事業の必要性や改善点が見えてくる。これがなければ継続する意味がない。またa評価により、事業が惰性的に継続されることも問題であろう。時代の要求により良しとした事業も、社会情勢の変化により、評価が変わることは当然あってよい。

財政上の問題や、社会情勢その他の事情が関わり、全ての事業がa評価となることはあり得ない。しかし、b、cと低く評価された事業については、そのあり方について検討する必要があるであろう。放送大学函館学習室の利用促進の評価は効率性がcと評価されて昨年よりさらに低い評価となっている。昨年と同じ手法を使用しているので、事業の在り方に問題が含まれていることが見えてくる。また市民の自主的な文化芸術活動の促進支援や文化芸術活動を行いやすくする環境の整備と人材育成に関する施策の評価はb又はcが目立つ。人格の完成を目指すという立場から重要な施策であり、事業の検討が望まれる。点検・評価の手法は評価結果から見

ても、妥当と判断される。

### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

教育基本法の本質を理解すると、何人も豊かな人生を築くために地域には生涯を通じて学ぶ場があり、また学びの成果を生かすことができる場がなければならない。そのためには官、民が協力して様々な分野で市民が学び、また教えることのできる仕組みを作らなければならない。この視点で生涯学習を見ると、函館には民間経営の塾や道場、クラブ、同好会が多数あり、これらをまとめる、文化団体協議会、体育協会があり、さらに文化・スポーツ振興財団の企画事業、市が独自に運営する高齢者大学、公民館講座、青少年研修センター事業などがあり、極めて恵まれた環境にある。これらの団体の活動を仕組みとして充実させ、更に協力関係を深めることが今後の課題であろう。教育委員会の具体的な施策が他の学びの場を圧迫するようなことがあってはならない。生涯学習には市と民間、あるいは民間同士の協力関係を如何に構築するかが極めて重要である。

現在市内の文化芸術・スポーツ関連の団体や個人経営の事業のなかには財政的に困難を抱えている事業が多数あり、これに対する支援施策は、後継者養成の立場から重要な課題と考えられなければならない。市民が磨きあげてきた技を若者に引き継ぐことは極めて重要であり、生涯学習の支援策としての新しい仕組みがあってよい。

基本施策3、具体的な施策（4）に含まれる「文化芸術関連情報システムの検討事業」は妥当性、効率性、有効性が共にcと評価されているのは気になる。情報が集まる団体に委託することも視野に入れて良いのではなかろうか。

放課後児童健全育成事業の強化、拡充施策により、43か所の民営学童保育所が開所されたことは高く評価したい。しかし未だ設置されていない校区が残っており、引き続き、青少年の健全育成の立場から、施策の強化が望まれる。これまでの3年間の事業評価の中で、事業の妥当性が連続してaとなっていない事業が幾つか散見される。事業の妥当性は常にaが努力目標である。同じ評価法で3年連続aの評価が与えられない理由は事業ごとに異なるに違いないが、改善に向けた方策が求められるであろう。これには放課後子ども教室、アウトリーチ事業、マリンスポーツ施設の整備、総合博物館構想などが含まれている。マリンスポーツ施設の整備事業には湯川ネット式海水浴場の開設があるが、海底にまでネットを敷く必要があるかは検討が必要であろう。

青少年や成人のひきこもりは深刻な社会問題である。中には鋭い感性を持ち、悩み、苦しんでいる人達も含まれている。初期の対策が重要であり、就労支援とは別に生涯学習の立場から気軽に人と接触できる場を提供できないものであろうか。人を愛し、自然に感謝する人格はどのように築けるのか、競争に疲れた人達の無言の抵抗が、引きこもりの中から読みとれるような気がする。新しい縄文文化交流センターの活動は期待したい。

【 鈴木 武嗣氏 】 (函館短期大学 教授)

## 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動状況については、その選任にあたって「保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、積極的に登用する」よう定められており、本教育委員の構成を見ると、5名の委員のうち2名の女性委員が含まれて保護者を兼ね、多角的・多面的な意見が教育行政に反映されるよう構成されていると判断することができる。また、教育委員会開催の状況及び会議の開催状況もよく整理されており、定例会、臨時会の開催も12回の定例会に加え、臨時会が13回、計25回が開催され、ホームページ上での市民への公開も行われている。

付議案件数では、議案68件、報告事項22件、その他報告事項6件となっており、合計96件となっている。平均すると一会議あたり3.84件となり、極めて効率的に教育委員会の会議が進行されている様子を感じ取ることができる。

しかし、年間を通じた傍聴者が5名と減少し、昨年度については傍聴者数の改善がみられたものの逆転現象が起き、今後は、継続的・日常的な課題として広報活動に取り組み特段の努力を払うことが、「開かれた教育委員会」の開催と実施に結びつくものと考えられる。

教育委員の活動状況も、所管施設への訪問日程が内容・場所・出席委員とともによく整理されており、訪問も委員長・各委員が手分けをし、時には単独で、目的や趣旨によっては複数で、丁寧に実施している様子が見られる。

「今後の取り組みの方向」では、市立小中学校教員との意見交換を行ったほか戸井高校の募集停止を受け、地域との懇談会を開催するなど、時局の課題に対応する事業に取り組み、教育委員会の活性化のために努力したことは評価できる。

## 2 点検・評価の手法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく点検・評価にかかわる手法は、教育委員会の施策事務事業全体を据え、「具体の施策」及び「事務事業」を選定の対象としている。

点検・評価結果の構成については、昨年同様「基本施策」で「新函館市総合計画」を基本に据えて13項目に分類し、「具体の施策」において主要施策を基本とし、項目ごとに評価を進めている。特に、「主な事務事業の実施状況」において（妥当性）（効率性）（有効性）の3視点を設定して安定させ、更にそれぞれの視点に沿った3～4項目を具体的に準備し、a～dにポイントを付加して妥当性の評価結果を浮き彫りにしたことは、評価に具体性を持たせる工夫を常に継続している意欲的な試みとして本年度も高く評価したい。

市民への情報提供については、提供の範囲や、配布物の場合はその期日等を記載すべきであり、そしてその努力の成果が発揮されるよう今後に期待したい。また、（妥当性）（効率性）（有効性）相互の項目数の妥当性、評価結果のa, b, c, dがそれぞれ異なる得点を与えられ活用されていることへの実施上の違和感はないのかどうかなどを検討し、抽象的であまり些末な技術主義に陥ることなく、普遍性と具体性のある改革に取り組むことを期待したい。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

「幼児教育の充実」については、幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深めることを意図し、加えて私立幼稚園への助成を拡充したことは大いに評価できる。また、新幼稚園教育要領に対応した研修を積極的に推進し、保育の充実を図ったことは、教育センターの研修や各種研究大会への参加・提言とともに幼稚園教育の成果を発信・確認する場として適切なものであった。

「義務教育の充実」に関しては、小学校6年生及び中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、その後の分析に基づく授業の工夫、学力向上のプランを示したことは大きな成果であった。今後はそのような努力がどれだけ各学校に浸透し、一人一人の児童生徒の学力となって身についたのかを、各学校が自ら検証することが必要になってきていることを認識しておく必要があると考えられる。

さらに、学力向上に関しては、今後とも継続的に進められるべきものであり、本市の児童・生徒の一層の学力の向上と定着のために、意図的・計画的な指導行政がより一層具体的に進められることを心から期待したい。

主な事務事業としては「訪問指導の実施状況」があるが、経営訪問78回、要請訪問103回、生徒指導訪問30回、合計211回を数えている。函館市の義務教育学校が小学校46校、中学校28校、合計74校であることを考えると、1校当たり2.85回となり、各校に毎学期ごとに訪問していることになり、教育委員会と各学校との緊密で良好な関係が培われていると推測される。

「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」に関しては、ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際、地域の人材を活用したり、朝読書に取り組むなどの具体的な工夫が見られ、生命の大切さや他人を思いやる道徳教育、生徒指導の充実において小中学校間の組織的な取り組みが見られるのも好ましいことである。

「たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進」に関しては、全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に取り組んだことは大いに評価される。しかし、食に関する指導の中心的な役割を果たす栄養教諭の役割と、近年着実に進んでいる調理業務の委託をどのように調和させ指導を充実させるかは、行政改革の推進と、教育委員会による行き届いた学校給食を進めるカギになると推測される。

「地域と共に歩む教育の推進」に関しては、全ての園・学校において関係者評価を進めることは必須であり、今後の課題として指摘しておきたい。

「教職員研修の充実」に関しては、改訂学習指導要領の趣旨を生かした学習評価の改善のため講師を選定した結果、280名を超える教職員の参加を得たことは良い企画であった。

「特別支援教育の充実」に関しては、小中学校48校に特別支援教育支援員を配置し、各学校における校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターと連動して指導を進めたことが着実な指導成果を生み出してきており、今後とも関係機関との連携を一層充実することを含め、継続的な支援体制の整備と充実に期待したい。

なお、報道によれば、道内において「いじめ」の増加傾向が指摘されており、他地域の問題としてではなく、一段と細やかな取り組みが必要であると考えられる。

平成23年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成22年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援事業の推進</li> <li>・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援, 連携強化</li> <li>・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実</li> <li>・学校支援地域本部事業の推進</li> </ul>
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まなびっと広場の充実</li> <li>・放送大学函館学習室の利用促進</li> <li>・青少年体験活動連携事業の実施</li> <li>・生涯学習情報誌の発行</li> <li>・地域間交流事業の実施(大間町・風間浦村との交流事業を含む)</li> <li>・社会学級事業の実施</li> <li>・公民館事業の実施・施設の改修</li> <li>・青少年研修センター事業の実施</li> <li>・高齢者大学の実施</li> <li>・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・椴法華・南茅部地域)</li> <li>・施設の管理運営</li> </ul>
2 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体の活動支援</li> <li>・施設の管理運営</li> <li>・青少年活動に対する表彰の実施</li> <li>・有害環境浄化活動の実施</li> <li>・街頭補導活動の実施</li> <li>・子どもの生活を考える会への活動支援</li> </ul>
	(2)放課後子ども教室推進事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所の拡大</li> <li>・事業内容の充実</li> </ul>
	(3)放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の適正配置</li> <li>・事業内容の充実促進</li> </ul>
3 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文団協など民間関係団体との連携強化</li> <li>・野外劇, 子ども歌舞伎等自主事業への支援</li> <li>・市民文化祭の開催</li> </ul>
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた鑑賞事業の提供</li> <li>・学校教育における子供たちへのアウトリーチ事業の推進</li> </ul>
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施</li> <li>・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承</li> </ul>
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術関連施設の改修, 整備</li> <li>・学校施設文化開放の実施</li> <li>・文化芸術関連情報システムの検討</li> <li>・青少年芸術教育の奨励</li> </ul>

基本施策	具体の施策	事務事業
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツの振興	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施
		・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)
	(2)競技スポーツの振興	・体育協会, スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国, 国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
		・スポーツ合宿の誘致促進
	(3)学校体育の充実	・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
		・地域スポーツ活動への参加促進
	(4)障がい者スポーツの振興	・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
		・全道, 全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
	(5)スポーツ・レク施設の整備・活用	・総合的スポーツ施設の整備検討
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・マリンスポーツ施設の整備検討
		・スポーツ開放校の拡大
・民間施設の実態把握と情報提供		
5 文化財の保護活用	(1)縄文文化関連事業の推進	・縄文文化交流センターの整備
		・垣ノ島遺跡の整備
		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道, 北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
	(2)特別史跡五稜郭跡整備事業の推進	・箱館奉行所の復元整備
・五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進		
(3)元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・伝建保存会との連携強化	
	・所有者との懇談会等の開催	
6 博物館・図書館事業の充実	(1)博物館・図書館施設の整備, 活用の検討	・総合博物館構想の検討
		・旧図書館本館の活用方策の検討
	(2)博物館事業の推進	・博物館講座の充実
		・特別展, 特別企画展の充実
		・博物館資料の整理, 活用
	(3)図書館事業の推進	・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
		・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実
・地区図書室の再編整備		
7 各種教育施設の整備	(1)学校教育施設の整備	・学校施設の維持管理
		・体育館暖房の整備
		・学校施設の耐震化
		・弥生小学校統合校舎等の整備
		・空き校舎の活用検討
	(2)社会教育施設の整備	・社会教育施設の維持管理
		・公民館, 亀田公民館改修整備の検討
		・青年センター, 亀田青少年会館改修整備の検討
		・戸井, 恵山, 楳法華, 南茅部地域における施設整備の検討

○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
<b>8 幼児教育の充実</b>	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施
		・職員研修の充実
<b>9 義務教育の充実</b>	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用
		・公開授業の実施
		・新学習指導要領への対応
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・教科用図書の採択
		・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・読書活動、学習用図書の充実
		・生命を尊重する教育の推進
		・健康教育の推進
		・食育の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・性教育の推進
		・安全教育の推進
		・学校保健の推進
		・創意ある学校づくり推進事業の実施
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・はこだてっ子水産・海洋体験学習事業の実施
		・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
		・地域の教育的資源の活用
	(6) 学校再編の推進	・英語教育、英語活動の充実
		・中学生海外派遣事業の実施、海外青少年交流団の受入
		・情報教育の推進
		・職場体験学習の推進
	(7) 教育相談の充実	・環境教育の充実
		・市立小・中学校の再編の推進
		・木直小学校・磨光小学校の統合について
・いじめ・不登校対策推進事業の実施		
(8) 教職員研修の充実	・適応指導教室、相談指導学級の開設	
	・スクールカウンセラーの活用	
(9) 学校給食の充実	・教育相談事業の充実	
	・教職員研修の充実	
	・教育講演会の開催	
	・食の安全の確保	
		・地産地消の推進
		・調理業務委託の推進

基本施策	具体の施策	事務事業
10 高校教育の充実	(1)教育機会の充実	・創意ある学校づくり推進事業の実施
		・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
	(2)教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3)教育相談・教職員研修の充実	・非行、いじめ、不登校対策の推進
・教育相談事業の充実		
・教職員研修の充実		
・各種講演会、講座の開催		
11 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会の開催
		・特別支援教育コーディネーターの養成
		・保護者、地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
		・研修の充実
12 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・各種講演会の開催
		・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・学校職員評価制度の実施
13 育英事業・就学援助の充実	(1)育英事業・就学援助の充実	・中核市への人事権移譲に関する準備
		・奨学金の貸与
		・育英金の支給
		・入学準備金の貸与
		・就学に要する費用の援助